

奈良国立文化財研究所年報

1973



奈良国立文化財研究所

目 次

上ノ井手遺跡大石組暗渠 藤原宮跡第5次調査建物 飛鳥淨御原宮跡推定地石組溝 平城宮跡第77次調査棟風建物 平城宮跡第77次調査門と棟風建物	歌燈西瓦窯全景 中山瓦窯全景 平城宮出土木簡 唐招提寺所藏古本令私記A・D断簡 法輪寺塔心基礎上の根巻粘土と漆木残片	
口 絵		
はじめに.....		1
飛鳥寺本尊・山田寺仏頭の実測調査と推定復原.....		2
彫刻・絵画の調査.....		7
鹿児島県の民家調査.....		8
平城宮跡の整備(3).....		10
建築遺構調査・史跡整備・測量.....		12
唐招提寺 古本令私記断簡補遺..... 所 藏		14
典籍古文書の調査.....		17
南都諸寺縁起の総合的研究.....		17
平城宮跡とその周辺の発掘調査.....		18
推定第1次内裏・大極殿区域 中山瓦窯 飛鳥ニュータウン予定地内遺跡	法華寺境内 阿弥陀浄土院跡	
1972年度発見の平城宮木簡.....		36
飛鳥藤原宮跡の発掘調査.....		38
藤原宮跡西方官衙地区 上ノ井手遺跡 飛鳥淨御原宮跡推定地	坂田寺跡 奥山久米寺跡	
法輪寺塔基壇の発掘調査.....		48
興福寺講堂跡の発掘調査.....		50
生駒市須恵器窯出土の土器.....		51
曲物製作技術の調査.....		52
その他の調査.....		53
遺跡・遺物の保存(3).....		54
公開講演会要旨.....		57
奈良国立文化財研究所要項.....		58

奈良國立文化財研究所年報 1973

発行日 1974年3月20日 帰集・発行 奈良國立文化財研究所 所長 伊東太作・工來善通 印刷 奈良明新社

上ノ井手遺跡
大石組暗渠

藤原宮跡第5次調査建物(上左) 飛鳥淨御原宮跡推定地石組溝(上右・下)

平城宮跡第77次調査棲風建物(上) 同 門と棲風建物(下)

歌姬西瓦窯全景(上) 中山瓦窯全景(下)

大
小
中
等
事
事
事
事

日
子
吉
三
麻
日

大
小
中
等
事
事
事
事

大
小
中
等
事
事
事
事

大
小
中
等
事
事
事
事

大
小
中
等
事
事
事
事

大
小
中
等
事
事
事
事

衛
門
府

大
小
中
等
事
事
事
事

應
徵
租
稅

遣
使
件
王
司
事
事
事

肥
後
國
鹿

平城宮出土木簡 (25頁訛文参照)

磨招提寺所蔵 古本令私記A・D断面(上) 法輪寺塔心礎上の根巻粘土と漆木残片(下)

はじめに

この1両年、それまで10数年も続いてきた経済の高度成長、地域開発のすさまじい進展に対して、ようやく反省の気運が盛り上り、おそれながら、自然及び文化環境の回復が大きく呼ばれはじめている。1973年は、創立21周年を迎えた当研究所としても、ますます、その役割が重くなり、文化財保存のための各分野の調査研究は、年を追って緊急性を増し、その対応に多忙をきわめた1年であった。

平城宮跡は東院地区の一括買上げが、いよいよ具体化とともに、宮跡の保存整備が急務となってきたばかりでなく、平城京の解明のための調査も宮跡周辺部の都市化の進行につれてますます増大しつつある。

また、飛鳥・藤原宮跡等この地区的文化財の保存については、本年度から独立した飛鳥・藤原宮跡発掘調査部によって、保存の基礎となる調査が本格化しつつある。同時に、飛鳥資料館の建設も、当研究所の仕事の一環として、来年秋の開館を目指して進められている。

南都諸大寺を中心とする畿内古社寺の諸分野の調査研究も数多の課題をかかえている。広範な研究を乏しい陣容でおしそすめることは容易ではないが、所員一同常に新しい気概をもって立向って行きたい。

この年報を発行するに当たり、関係各位の深いご理解と絶えざるご支援を願ってやまない。

1973年12月

奈良国立文化財研究所長

内山正

飛鳥寺本尊・山田寺仏頭の実測調査と推定復原

美術工芸研究室・平城宮跡発掘調査部

写真測量が仏像の実測調査に応用されるようになって、正確な記録保存ばかりか、従来比較的等閑視されていた仏像のプロポーションについて新知見を提供するところとなった(『年報』1971)。ここでは、ともに当初の頭部のみが現存している飛鳥寺本尊、および山田寺仏頭(興福寺藏)の実測調査成果を紹介するとともに、現状において可能な推定復原を試みた。

飛鳥寺本尊 「飛鳥大仏」と通称されている現在の安居院本尊金銅釈迦如来坐像は、わが国最初の本格的寺院である法興寺(飛鳥寺)の中金堂本尊で、現存最古の仏像である。しかし像は中世において露坐になるなど荒廃して、体部の損傷がいちじるしく、当初の部分はわずかに頭部と右手の一端にしか認められない。実測調査は、その当初の頭部について試みた。第1図に示したように、その円筒形の頭部、杏仁形の両眼、眉弓につらなる大きめの鼻梁、平滑でかつ直載な額と髪際線などに、法隆寺釈迦三尊と共に通する正利式仏像の特色がいちじるしい。しかし罹災による顔面の歪みがめだち、実測箇のように正中線を鼻梁に求めた場合、顔面はやや左に振っ

第1図 飛鳥寺本尊実測図

ているのが認められる。

現状で当初と認められる部分は、銅肌の性状と造形的特色から判別して、顔面に集中している。うち、当初の塑形を最もよく伝えているのは、髪際線以下の額・両眉・両眼・鼻梁である。第1図に示した1~10と、a・bの部分は、明らかに当初ないし後世における象嵌・当て金の補修部分である。うち、7(9.0×30.0cm)と8(3.8×10.4cm)は、後補の布貼り鍛錫補修が施されているが、これらは当初の象嵌部分が欠失したために補われたものとみられる。またa(14.0×10.5×11.6×7.8cm)とb(20.0×9.5×23.0×9.3cm)は、銅板を打ちだして鉛止め(径0.7~0.8cm)してあり、ことにaでは、鉛に当初からの鍍金が認められるから、これらはいずれも当初の処理とみられる。このように当

第2図 飛鳥寺本尊頭部

初の補修はかなりいちじるしかったものとみられ、それが両眼から両側面部にかけて多く認められるのは注目されよう。鍍金は僅かに点状に残り、白毫の下、両眼の位置の鼻梁両側面、左小鼻の脇、左頬部分のものがその主なものである。

以上のように、飛鳥寺本尊の頭部はかなりの補修が施されているが、それでも当初の塑形が比較的よく残り、ことに髪際線(地髪の厚さ0.2~0.3cm)および両眉から鼻梁に連なる稜線、さらに彈力のある杏仁形の両眼瞼の刻線は、いずれも当初のタガネ処理を残して続いている。特色のあるのは両眼瞼で、おのおのの上・下眼瞼の線がe字状に有機的に連続しており、法隆寺金堂本尊などよりかなり顕著で、顔面の表情に動的な変化を与えており。これは正利派の仏像の眼瞼における造形的特色として注目される。

第3図は、頭部の写真測量成果をもとに、主として法隆寺金堂観音三尊像を参考にし、ほかに発掘調査時に確認された当初の台座、像・脇侍の位置などの資料にもとづいて作成した推定復原図である。一光三尊式の摹身光は、法隆寺観音三尊像をもとに、かつては法隆寺像においても付いていた飛天を配し(甲寅銘光背参照)、両脇侍も同像における脇侍を参考にして配した。問題となるのは懸裳部分の大きさであるが、これは発掘調査によって確認された高さ2.4尺、東西13.3尺、南北9.5尺の花崗岩切石の基壇にもとづいたためである(『飛鳥寺発掘調査報告』奈文研学報第5冊参照)。基壇は、上面が平らに仕上げられ、現像の西側に本尊の膝基底部が当ったとみられるつくり出しと、現像の両側に裳裾が当ったとみられる凹みが認め

られ、さらに後方には、径9寸深さ9寸の穴が東西ほぼ対称に掘られており、これらは脇侍像の立った枘穴と推定される。したがって、本尊および脇侍はこの基壇上に直接安置されたものと考えざるを得ないから、推定復原図における三尊の位置もそれに従った。本尊の像高はまず基壇上面の両膝部が当たったとみられるつくり出しから膝張の長さを推定し、これをもとに法隆寺金堂觀迦三尊の中尊にならって、膝張とは同じ数値の白毫高をとって決定したものである。これは、古代仏像の比例の原則、つまり白毫高がほぼ膝張に一致すること(『年報』1970参考)を逆に応用したもので、頭部しか現存しない飛鳥寺本尊のような作例の丈量を復原的に推定することも可能となったわけである。

山田寺仏頭 興福寺に所蔵される旧山田寺仏頭が、685(天武13)年に蘇我倉山田石川麻呂の追福のために造られた飛鳥山田寺講堂の大六金銅像の頭部で、1187(文治3)年に興福寺東金堂に移され、1411(応永18)年に焼失して体部を失い、1937(昭和12)年東金堂の修理に際して須弥座の下から発見されたことはあまりにもよく知られている。

第5図は、写真測量にもとづく山田寺仏頭の正・側面図であるが、この場合は、体部が失われて当初の頭部における上下向き

第3図 飛鳥寺本尊推定復原図

第4図 山田寺仏頭頭部底面

飛鳥寺本尊・山田寺仏頭の実測調査と推定復原

が不明であるため、かりに当初の顔の向きに最も近いフランクフルト基準面（人類学上、眼窓下の凹みと耳珠点が水平な面）に従って図化をおこなった。正面図にみると、本仏頭の場合でも罹災による顔面の歪みが生じており、ことに頭部の左側面においてそれがいちじるしい。本仏頭が頭上部を欠損しているため、その内部に8個の型持（ $3.8 \times 4.5 \sim 5.6 \times 4.5\text{cm}$ ）・4本のこうがい釘（ $3.5 \sim 6.5\text{cm}$ ）が認められるなど、上代金銅仏像の铸造技法を知るための好例の作例であることはよく知られているが、実測図でも明らかなように頭部における鋳銅は前方において厚く（ 2.5cm ），後方では比較的薄い（ $0.3 \sim 0.5\text{cm}$ ）。また、铸造時のガス気泡による「す」は比較的上方に著しく、頭上部の欠損もそのためによるものかと推測される。また、体部につながる破損部は、铸造時におけるひき割れが原因であったとみられ、正面や、左寄りの三道下に、当初の補修である象嵌（鋲からぐり）の痕跡が認められる。第4図は頭部の底面から内部をみたものであるが、これによても明らかなように、頭部と頸部とのつけ根部分に鋳かけによる鋳銅が空洞をめぐって附着しているから、この場合においても铸造時の補修がいちじるしかったものと認められよう。

実測図で注意されるのは、当初の視線がほぼ水平方向を向いている点である。推定復原図（第6図）は、このほぼ水平な視線を重視して、東京深大寺积迦像はじめ、白螺時代の小金銅仏・塔仏・法隆寺壁画などを参考にして作成した。

復原図作成のうえで考慮した条件を記せば次の通りである。(1)実測正面図でも明らかなように、頭部左半部は罹災による歪みが著しいので、試みに歪みの比較的小ない右半部を正中線で反転して補正した。(2)体部は、上代の仏像に支配する比例の原則を応用して作成した。

第5図 山田寺仏頭実測図

この際、像高が不明であるため、仮に薬師寺金堂本尊にならって定めた。比例の原則とは、a膝張を直径とする円を像の正中線上で地つきに接して描いた場合、上端が仏頭の白毫位置に当ること、もその円の中心を通り、結跏した膝に接する線と、別に三道下に引いた水平線とが肩で交わること、である。ただし、この原則は丈六の結跏趺坐の姿勢におけるものであるから、倚像と推定される本仏頭では両脚は踏下げられて、結果としては膝張は短縮されている。(3)両脚を踏下げたいわゆる倚像の形相は、さきにも述べたように仏頭の視線がほとんど水平方向を向いているため、これに類する白鳳諸仏にならって定めた。(4)中尊の台座・光背は、薬師寺金堂本尊・勸修寺羅帳・法隆寺壁画・壇仏の例にならって、いわゆる宣字形台座に後屏形光背とした。両足下に踏まえる蓮華も同様である。(5)両脇侍像は、かってこの像の脇侍であったと推定される現興福寺東金堂脇侍をもってこれに当てた。(6)基壇の規模は、現在の山田寺講堂礎石の現状から、当初7間堂であったものと推定、これに応じて、中央間に中尊、その両脇の間に各脇侍が位置するように配した。

第6図 山田寺三尊像推定復原図

以上のように、現在頭部だけが残る上代仏像を写真測量により実測し、試みに推定復原図を作成したが、もとよりその作風や意匠など詳細にわたっては不明なことが多い。しかし、正確な実測図をもとに、少くとも当初の丈量なり規模を推測してみると、單に仏像の復原的検討だけにとどまらず、寺院址・遺物・建築造構・文献等の総合的な検討を促すものとして今後に期待されるものが少なくない。

(長谷川 城)

彫刻・絵画の調査

美術工芸研究室

仏像納入文書の調査研究 昨年度に継続して収集資料の整理解説にあたり、資料集成の原稿作成をおこなった。特に大報恩寺十大弟子像および唐招提寺礼堂釈迦如来像の納入品については納入事情及び結縁者の検討をおこなった。

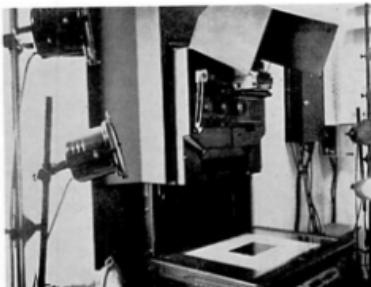
南都造像史の研究 西大寺に於ける彫刻作例を検討し、四王堂銅造四天王立像、木造十一面觀音立像、文殊菩薩騎獅像について再調査し、四天王像では当初の広目天像の残欠を確認した。また文殊菩薩像の獅子像像内の1293年(永仁元)の結縁僧願文・交名を確認した。

写真測量による仏像実測調査 平城宮跡発掘調査部計測修景室との協同で実施している写真測量による実測調査は、上代の丈六像作例として、法隆寺金堂釈迦三尊像、薬師寺金堂日光・月光菩薩像、同寺講堂薬師如来像、蟹溝寺釈迦如来像について実施した。また、従来の成果を応用して飛鳥寺本尊および旧山田寺仏頭について推定復原図を作成した(2頁参照)。

「仏像修理記録」に関する調査研究 本研究所所蔵になる旧日本美術院第2部のいわゆる「仏像修理記録」の編集刊行にともなう調査研究で、唐招提寺金堂本尊および千手觀音像の調査成果をもとに、修理記録の図録の作成、ほかに奈良県下分の修理記録・図版資料の整備などをおこなった。

仏像における光背・台座の基礎的調査研究 仏像の莊嚴具である光背・台座の基礎資料の収集とその形式変遷を実証的かつ復原的におこなうもので、本年度は昨年度につづき文献上の用語例の収集と検討をおこなったが、仏画にみる台座・光背を検討の資料として加え、主に如来像についてその資料を集めた。

無収差撮影装置による文化財基礎資料の作成 (科研一般研究A 研究代表者 長谷川 誠) 摄影のおそれのある古代の絵画や書跡・出土木簡などの文化財と、利用度の高い建築・彫刻・出土遺構・遺物の実測図とを無収差撮影装置を用いて高度に精密な原寸写真に撮影し、文化財の完全な記録的保全と複製化を試みるものである。既成のものに本機関で改良を加え開発した無収差撮影装置を平城宮跡発掘調査部写真室に設置し、絵画(薬師寺吉祥天像・西大寺十二天画像など)、書跡(東大寺藏古伽藍図)、出土木簡(平城宮出土)、建築図面(平城宮朱雀門復原図など)、彫刻図面(仏像の写真測量図)、遺構図面(平城宮第2次~72次)、土器実測図(平城・飛鳥・藤原宮出土)の撮影をおこなった。



第1図 無収差撮影装置

鹿児島県の民家調査

建造物研究室・平城宮跡発掘調査部

鹿児島県教育委員会とともに同県の民家緊急調査を実施し、鈴木（主任調査員）・沢村・細見が参加した。第一次調査は各市町村の調査員が当たり、96市町村中53カ所からリストが提出され、263棟が報告された。第二次調査は県在住の調査員が60棟を選定して調査を実施した。その結果にもとづき、32棟について1972年度に第三次調査をおこなった。文化庁建造物課による歴史的集落の景観に関する予備調査も同時に行なわれ、その一部は両者の協力によった。

鹿児島県は地理上大別して、県東半の大隅地方、西半の薩摩地方と南西諸島に三分できる。また階層上から、旧侍および上級郷上・郷上および農家

第1図 鹿児島県民家分布図

・小規模農漁家の区別ができるほかに商・工・漁業の町家がある。

形式からは分棟・直家・曲家・町家などがある。分棟型は南西諸島を含め県全域に分布し、県内吉民家の最大多数を占めるが、地域によって特色がある。薩摩北部ではオモテもナカエもともに平入りで、棟を同一方向に揃えるものが多く、薩摩半島知覧町一帯では両棟の間にテノマがなく落棟で屋根をつなぎ、オモテのナカエ側の妻に玄関を設ける形の民家が（知覧型）人多數である。また南西諸島では各棟がまったく分離したり、テノマがなく渡廊下でつながるものが普通である。直屋は大隅地方山間部一帯に点在し、曲屋は稀であった。町家はすべて平入りのもので、古いものは少なく、坊津町の二棟のみを調査した。

建立年代の確実なものは少なく、享和三年（1803）墨書きのある横川町折田家は、侍屋敷で分棟型のオモテのみが残り、普請文書で明治31年建立の経過のわかる知覧町竹之内家は知覧

第2図 入来町 黒武者家外観

第3図 座美大島の群倉

型で養蚕を目的としたやや大規模なものである。ほぼ年代の確実なものとして、文久二年（1862）の坊津町森家は、舟主の町家で、優れた造作をもち、嘉永（1850年頃）頃の東町久保家は上級郷士の分棟のオモテのみ現存している。これら二棟は修理時などに棟札を発見した記憶があるといわれ、推定経年もこれに合致する。坊津町の平原家も旧舟主の大規模な町家で、万延元年（1859）の棟札があったといわれるが、みかけの年代はそれよりやや古そうに思われる。建立年代が17C以前に遡るものはなく、もっとも古いと思われる大口市禪谷院家（上級郷士）は大型の分棟式で、広間型三間どりと類似したオモテをもち18C初期とみられ、知覧町森家は知覧型のオモテのみであるが、18C後期と思われる整形四間どり型の良質の座敷を残し、庭園はかって名勝の指定をうけているものである。また、入来町黒武者家は郷士で分棟型のナカエに18C末期のものを残し、この階層のナカエでは県内でもっとも古い。建立年代は19C中期であろうが、根占町野嶽家は山村の小規模民家で主な構造柱はすべて掘立柱とされ、床も現在は竹座であるが、下に土壇状に築きあげた土間床がほぼ建物全面に残り、当初は土座であったと思われる。平面は広間と小室二つのみの簡単なものに復原でき、古い形式を遺存している。

平面形式では、山間部の直屋はおむね小規模で広間型三間どりが明治まで造られていく。分棟型でもオモテに広間型三間どり類似のものと整形四間どり類似のものとがあるが、階層別にみて上層のものは18C中に広間型三間どりから整形四間どりに変化し、小規模なものは19Cにも三間どりのものが多い。このことは先年調査した宮崎県の場合と同様である。

南西諸島では建立年代の特に古いものではなく、良質のものには移築したものが多い。これは虫害などに強い堅木の太く良質な材木が得にくいためと説明されている。特殊な構造と外観で知られる高床の倉は、奄美大島大和村の群倉は解体の危機にあり、他の各民家に付属しているものも移築されたものが多く、大型で柱数の多いものは稀になっている現状である。

（沢村 仁）

- 1 入来町 黒武者富士夫家復原平面図 分棟型
- 2 大口市 禪谷院重キ家復原平面図 分棟型
- 3 知覧町 竹之内実行家現状平面図・屋根復元 知覧型
- 4 坊津町 平原ヒノ家一階復原平面図 和風
- 5 田部町 堀内良忠家現状平面図 和風
- 6 根占町 野嶽井吉家復原平面図 和風

第4図 鹿児島県民家の平面

平城宮跡の整備（3）

平城宮跡発掘調査部

1972年度の宮跡整備は、前年度の継続工事として、境界土塁造成、推定第2次内裏整備、水路改修、仮設道路、高圧線埋設、照明設備、ボーリング調査、草園整備をおこない、また便益施設として便所・案内板を設置した。

境界土塁工事 宮の西面大垣に相当する西側土塁を前年度に引き続き延長した。土塁は1.5mの高さでその上部に植栽をおこない、県道側（西側）に高さ1.2mの凝灰岩切石積をおこなった（第1図A）。

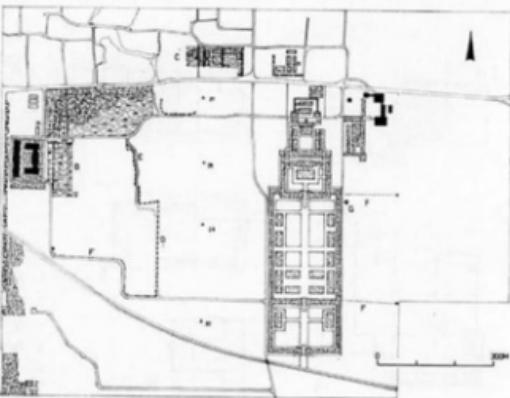
今年度施工区には第15次調査によって玉手門（西面南門）が確認されており、門基壇および脇門を復原表示した。佐伯門同様玉手門も県道により西半分を切られており、東西幅7.06m、南北幅31.75m、高さ0.99mの規模の基壇復原にとどまった。これは推定門基壇規模（2×5間）の東半分に当たり、人造礎石によって表示出来た柱位置は、棟通り列6ヶ所および東柱列6ヶ所の計12箇所である。県道によって切断された基壇の断面は凝灰岩板石仕上げで表現した（第2図）。

内裏整備 内裏整備は昨年度施工区の西側、第4～8、11次調査区域約9,100m²についておこなった。検出遺構には建物8棟（内2棟は一部）・築地・柵（2列）・池および市庭古墳周濠があり、前3者は盛土張芝により、後2者は玉石および砂利で表示した。なお建物および柵列は從来通りの工法によった（第1図C）。

池は第4次調査によって検出されたもので、東西18m、南北17mにおよぶ不規則な形をし、最深部の深さ約80cmであった。しかしこの池の復原については、給排水および日常管理の問題から、汀線を玉石（f20～30cm）で、水面部を緑泥片岩碎石で表示するにとどめた。

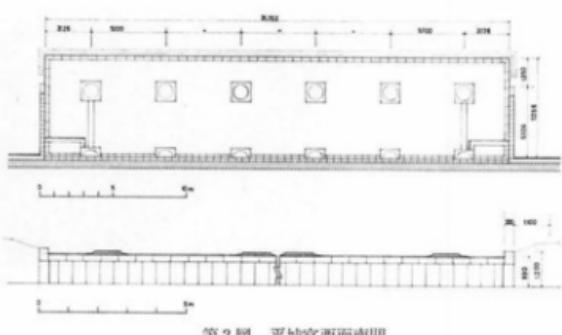
水路改修工事 推定第1次朝堂院地区西側を走る南北水路約510m、水上池の下流126mを改修した。護岸はいずれも割石2段空積にし、水路底は流量の多いものをコンクリート（厚さ5cm）とし他は砂利敷きとした（第1図D）。

仮設道路 昭和44年度および45年度施工した仮設道路を第1次内裏朝堂院の西側で短絡するために180mを造成した。今年

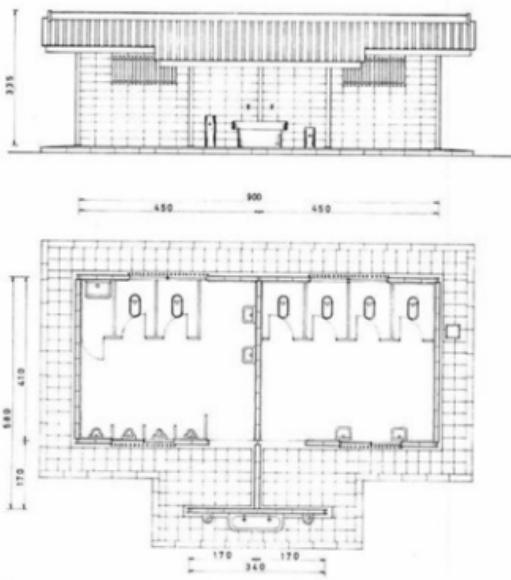


第1図 平城宮跡整備図

平城宮跡の整備 (3)



第2図 平城宮西面南門



第3図 便所及び水呑施設

本、30m孔4本の計6本についておこなった(第1図25~30)。

草園造成工事 繁殖力が強く、宮内にその占有地を急激に増しつつある外来雑草の抑制や、在来種の育成、ならびに環境整備地区拡大のスピード化等の目的から、今年度は昨年度の湿地性草種育成に対し乾地性草種の育成を試みた。施工区は資料館の東約11,000m²に、北は仮設道路肩法面を、西および南は水路堤を利用し盛土して緩傾斜の法面を造成し、比較的好乾地性のものを植栽することとした。栽培植物は(開花期・春)ヒオウギ・チガヤ・スミレ

度は計画の約半分にとどまつた(第1図E)。

高圧線埋設および照明設備工事 昨年度実施した発掘機械電源用6KV高圧電線の延長埋設工事で、第2次朝堂院の東方2箇所および昭和45年度施工仮設道路沿いに西方へ合計642mについておこなつた(第1図F)。

また照明設備は第2次朝堂院既整備地区内2箇所、佐伯門および仮設道路沿い3箇所、西南隅2箇所の計7基を設置した。

地質調査・水位水質調査のためのボーリング工事 昨年度おこなつたボーリング工事および調査結果から、さらに今年度は地質状況、土性を明らかにし(将来構造物を復原させる際の基礎資料とする)、地下水が遺物の保存にどのように影響しているかを把握して、今後の遺物保存の対策検討の資料とするなどの目的で5m孔2

・トモエソウ・オキナグサ・シラン・ヤマユリ、
 (夏から秋) オミナエシ・キキョウ・カワラナデ
 シコ・リンドウ・ヒヨドリバナ・シュウメイギク
 ・リュウノウギク・センブリ・ヨメナ等合計29種
 類である。なお植栽は各種ある程度の群度を持た
 せ混植した(第1図B)。

便所施設 近年見学者数の増加が著しく、宮跡
 利用のための施設として便所1棟・水呑場(便所
 に併設)および案内板(銅製1基)を設置した。

便所の位置は推定第2次朝堂院跡の東側で、その外観は覆屋と同様のデザインとし、出来るだけ目立たないように低地を選び建設した。建物は東西5.8m、南北9m、面積42.68m²、高さ3.35mデッキプレート屋根、鉄骨造ブロック積平家建で、入口前面に水呑器2基、洗面手洗器2基を併設した。汚水および雑排水工事は、建設場所を低地に選んだため、浄化槽よりポンプアップし既存水路に接続した(第1図G)。また案内板は整備工事の比較的進んでいる第2次内裏朝堂院地区の遺構と整備状況の関連、名称などを表示するために、現況地形を銅板(130×88cm厚さ5mm)に腐食させ、建物基壇規模を3mm厚の銅板でその上に示しさらにその上に建物規模を5mm厚の銅板を用い、ビスおよび金属接着剤を併用し張付けた。この銅板を大根巻土壇上に凝灰岩切石台(縦150cm横110cm高さ30~60cm)の上に設置した(第1図H)。



第5図 案 内 板



第4図 境界土塁および門基壇

なお平城宮跡整備工事の一環として1972・73年度にわたって、宮内省南殿(仮称)の復原が認められ、本年度は木材の購入をおこなった。次年度に完成の予定である。(渡辺康史)

建築遺構調査・史跡整備・測量

建造物研究室・平城宮跡発掘調査部

1. 建造物、町並・集落等の調査

白水阿弥陀堂の調査（福島県いわき市） 1972年9月。沢村・宮本。日本建築史基礎資料集成のための調査（科学研究費、代表者・太田博太郎）として、古材調査および一部の実測と写真撮影をおこなった。

西大寺近世建築の調査（奈良県） 1972年10月～12月。沢村・藤村・上野。本堂・石落神の

建築遺構調査・史跡整備・測量

実測を主とする西大寺近世建築の資料収集のために調査した。

奈良県町並予備調査（奈良県） 文化庁による全国の町並・集落予備調査の一環として、奈良県教育委員会と協同で、五条市新町、御所市、桜井市龍本・三輪、大和郡山市番匠・若槻などの現状調査をおこなった。

樺原市吉川家住宅の調査（奈良県） 鈴木・宮沢・天田。県立大和民俗公館への移築にともなう解体復原調査の結果、18C初期の建設と認められ、旧状が明らかとなつた。

中家住宅（奈良県生駒郡安堵村） 鈴木・天田。解体修理工事にともなう調査に協力した。

2. 環境整備

難波宮跡（大阪市東区法円坂町） 1972年4月～73年3月。沢村。大阪市の依頼により難波宮大極殿跡の基壇復原計画及び工事を指導した。

大宰府都府楼跡（福岡県筑紫郡太宰府町） 1972年3月～73年4月。牛川・田中。都府樓東辺回廊及びそれに接する大溝復原のための整備計画を行なつた。

出雲国庁跡（松江市大草町） 1972年4月。牛川・田中。島根県の依頼により出雲国庁跡整備の実施設計・施工の指導をおこなつた。本年度は付替道路の造成と全域の地形造成が完了した。

多賀城内城跡（宮城県多賀城市） 1972年4月～1973年3月。特別史跡多賀城跡内城の石敷・脇殿の整備計画に協力した。

一乘谷朝倉氏館跡（福井市足羽町） 1971年～。牛川・田中。1971・72年度発掘調査で検出した建物、土塁の一部積直し、一部復原、園路の造成、石敷造構のエポキシ系樹脂注入による補強、植栽、案内板の設置について指導した。館跡の土塁内部の整備は今年度で一応完了した。

美濃国分寺跡（岐阜県大垣市） 1972年12月。田中。大垣市の依頼により美濃国分寺跡の整備基本設計を指導した。

3. 写真測量ほか

京博藏遠代多宝千仏石幢（京都市） 1972年9月。京都国立博物館の屋外に展示されていた石幢を、旧館内に移設する際、屋外で組まれた状態の立面図と、解体後、各部材の平面図を得るための撮影をおこない、縮尺1/50で図化した。

今井町町並（奈良県橿原市） 今井町の町並の立面図作成のため、指定民家の棟を含む、通称中町の東西筋98mを対象に撮影し、縮尺1/50の図化をおこなつた。

古照遺跡（愛媛県松山市） 1972年12月。牛川・工楽・黒崎・佃。松山市の依頼により、下水処理場建設の際発見された木組造構の写真測量をおこなつた。

白水阿弥陀堂（福島県いわき市） 1972年9月。牛川・伊東・田中。いわき市の依頼により史跡白水阿弥陀堂境域の環境整備に伴ない、旧園池の規模を知るため電気探査をおこなつた。

唐招提寺 古本令私記断簡補遺

歴史研究室・平城宮跡発掘調査部

唐招提寺宝蔵の天井裏に、二俵の米俵につめて永く保存されてきた写経・版経などの断簡類を、当研究所は一昨年全面的に調査し、これらを写経・版経・印仏・古文書・その他に分類整理した。この際それらに混って、書風等から平安初頭を下らないとみられる軍防・當縫・閔市3令の注釈書（昨年の報告で古本令私記と命名した）や、書写年代が奈良時代に遡るとおもわれる法華經音義などがみつかったので、昨年それを急ぎ紹介したのであるが、その際も断っておいたように、前回の調査は大まかな分類を行なうにとどまっていた。さらに整理がすすめば、同種資料が検出される可能性は充分に予想されたのである。今回一部について、さらに精査した結果、昨年も紹介した音義断簡のほか、令私記断簡2片が新たに発見されたので、概略それを紹介して昨年の報告を補っておきたい。なお整理は未だ完了しておらず、小紙片が多いこともあり、今後さらに精査を加えれば、同種資料がみつかる可能性はある。

2片の断簡は、後掲の説文のごとくいずれも軍防令に属するものである。昨年報告の3断簡には仮りにA（軍防）・B（當縫・閔市）・C（閔市）の記号を付したが、今次発見のものもそれにつづけて、D・Eとしておこう。各断簡の寸法を掲げるとつきのようになる。

D	1紙	縦 18.5cm	横 8.0cm
E	1紙	9.6cm	3.2cm

D断簡には一部にもとの紙の上端をのこすところがあり、また右端は直角に破れている。これは昨年既報のように、紙背をつかって聖教を書写するために、1紙を2つ折りにして袋縫に改めた際の折り目であることを示している。D断簡は、軍防令第4条から第7条の字句を含むから、口絵写真で示したように、A断簡の前に直接つながるものと判断される。永年米俵につめられたままで、水をかぶったこともあるらしく、紙の傷みは甚しいから、完全に接続することは不可能であるが、おおよそは口絵写真のごとくになるものとみて誤りない。

E断簡は小紙片であるが、軍防令の第1条・第2条（？）にかかるものと考えられる。E断簡にも1部もとの紙の上端をとどめるところがある。

したがって、軍防令の3断簡は、E→D→Aの順序に復原でき、これらはもと1紙に書かれたものであつたろう。昨年報告した當縫令・閔市令のB・C断簡も、もとは1紙で、両断簡が重なって発見されたのは、紙背をつかう際に袋縫様に改裝したままの状況であろうことをのべたが、軍防令の3断簡についても、同様な関係にあることが看取できるのである。したがって、今次米俵中より発見された令私記は、軍防令1紙と當縫令・閔市令1紙の都合2紙分であるとみてよいであろう。

つぎにD・E断簡の内容をみてみよう。両紙片にみえる令文字句を、国史大系本『令義解』の養老軍防令文と照合すればつきのようになる。下に傍線を施した字句が、令私記断簡

にみえる字句ないし相当字句と判断されるものである。

第1条 凡軍團大般領一千人，少般副領，校尉二百人，旅帥一百人，隊正五十人（E）

第4条 凡國司，每年孟冬，簡閱戎具（D）

第6条 凡兵士，人別備鞴六斗，塩二斗，并當火供行戎具等，並貯當色庫（下略）（D）

第7条 凡兵士，每火韁布幕一口，着裏，銅盞小釜，隨得二口，鐵一具，剣鞞一具，斧一具，小斧一具，鑿一具，鎌二張，鋸一具，每五十人，火鎖一具，熟艾一斤，手鋸一具，每人弓一張，弓弦袋一口，副弦二條，征箭五十隻，胡鍔一具，太刀一口，刀子一枚，礪石一枚，韁軸一枚，飯袋一口，水桶一口，塩桶一口，脛巾一具，鞋一兩，皆令自備，不可闕少，行軍之日，自盡持去，若上番年，唯將人別戎具，自外不須（A，D）

以上のごとく、D・E断簡の関係条文は、養老軍防令の第1条から第7条にわたっている。なおE断簡の第2行目の「□人」は、適当な相当字句は認められないが、あるいは、第2条の「凡兵士各為隊伍（下略）」の「隊伍」に関係するのかもしれない。これにより、A断簡をふくめると、軍防令の関係条文は17条ないし18条になる。

つぎに令文字句の異同についてみると、D断簡には相異なる字句が2箇所ある。1つは第7条の「莖草」（養老令文の剣鞞）であり、いま1つは同条の「行鞞」（脛巾）である。

莖草の莖は、集韻に「斬劄」とあるように「まぐさをきる」の意味であり、この令私記も「草切」と注釈している。一方剣鞞は、『和名抄』によると「久佐岐利」の和名が付されており、『令義解』の古訓も同様「クサカリ」とあるから、令私記の令文が剣鞞のかわりに莖草を用いていることはまちがいない。延喜兵部式や同馬寮式には単に剣二字をもって剣を切る具を表わしているが、被盜は剣と莖が共用されることについて、「按剣，折傷也，剣鞞，蓋搾。剣具，或借。剣為。莖，說文，莖，斬劄也，今俗呼。抑切。者之類」とのべている。『和名抄』の著者がいっように、剣鞞は唐式の表現であり、唐代の正式な用語であったのであろう。わが養老軍防令の字句に採用されたのもそのためであるが、一方の令私記の莖草は、出典もさだかではなく、これをもって剣を切る具を表わすのには用語的に差のある字句といえよう。

これに対して、令私記が現存養老令と異なるいま一つの字句である「行鞞」（脚伸を意味する）は、『和名抄』が「唐式云、諸府衛士，人別行鞞一具，本朝式云，脛巾」と指摘しているように、脛巾がわが國の用字であるのに対して、唐式の用字である。現存養老令文をはじめ日本書紀などわが國の文献には、脛巾・輕裘の文字が使われ、行鞞が用いられることはない（天武11年紀、天武朱鳥元年紀）。したがってこの場合は、養老軍防令が唐式を採用せずに簡明な「脛巾」の語をつかったのに対して、今回発見された令私記は

唐式そのままの字句を用いていることになる。

以上D断簡の相異なる字句をとりあげたが、いま軍防令について、前回報告したA断簡の相異なる字句をふくめて掲げるとつきのようになる。

剣確（7条）→茎草 脊巾（7条）→行纏 放還（11条）→免上

工於書算（13条）→□文 使（15条）→彼 充（19条）→為

隨事（20条）→節級 配錄（21条）→配頃 呵叱（22条）→譏呵

A, D, E断簡にみえる軍防令文の条数は17条ないし18条と考えられるから、上記のように相異字句が9個所8条におよぶ事実は大いに注目されることであり、また両者の字句を比較すると、令私記のそれがやや生硬で適切さを欠くのに対して、現存養老令の字句は、前者の問題のある用字をより平易にし、適確な字句に改めていることが知られるのである。

前年の報告では、今回発見の令私記の令本文について、今日考え得る三つの可能性を併記しておいた。今回の報告によても、そのいずれとも定め難い点はこのとくが、いまのべたようなこの令文の字句がもっている傾向を勘案すると、古本令私記の令文は、現存養老令に先行する令文の可能性が考えられるのではないかろうか。事柄はきわめて重要な内容を含むので後日なお検討を加えたいとおもう。

（狩野 久）

古 本 令 私 記

(A)	(D)	(E)
行 之馬 貯 當色庫 火 大裏 任心孟	行 之馬 貯 當色庫 火 大裏 任心孟	行 之馬 貯 當色庫 火 大裏 任心孟
茎草 切 胡簪 又縷 行纏 布 雲等 鞋 脚底也云	茎草 切 胡簪 又縷 行纏 布 雲等 鞋 脚底也云	茎草 切 胡簪 又縷 行纏 布 雲等 鞋 脚底也云
去 持 王雲服 人別 乙云 用莫 不計行 程	去 持 王雲服 人別 乙云 用莫 不計行 程	去 持 王雲服 人別 乙云 用莫 不計行 程
捨石 及石皆別長 免上 放仕事者 麻名 口者 征伐也 往也 守	捨石 及石皆別長 免上 放仕事者 麻名 口者 征伐也 往也 守	捨石 及石皆別長 免上 放仕事者 麻名 口者 征伐也 往也 守
習弓馬 官弓以 軍團主帳 二人為主將 一 口文 為王編但不取考 者	習弓馬 官弓以 軍團主帳 二人為主將 一 口文 為王編但不取考 者	習弓馬 官弓以 軍團主帳 二人為主將 一 口文 為王編但不取考 者
免國內土番 若无主者有 被還者 來者之 口者 征伐也 往也 守	免國內土番 若无主者有 被還者 來者之 口者 征伐也 往也 守	免國內土番 若无主者有 被還者 來者之 口者 征伐也 往也 守
不得併遣 戶甲云別 其家在京者 之口者 征伐也 往也 守	不得併遣 戶甲云別 其家在京者 之口者 征伐也 往也 守	不得併遣 戶甲云別 其家在京者 之口者 征伐也 往也 守
口 四 京 發日 之口者 征立在 奏遣使 使云耳 傳從為使 為使	口 四 京 發日 之口者 征立在 奏遣使 使云耳 傳從為使 為使	口 四 京 發日 之口者 征立在 奏遣使 使云耳 傳從為使 為使
親自 耳云 部領治 節級上耳 推罪負 宿嫌即	親自 耳云 部領治 節級上耳 推罪負 宿嫌即	親自 耳云 部領治 節級上耳 推罪負 宿嫌即

典籍古文書の調査

歴史研究室

南都諸寺所蔵典籍古文書調査

(1)西大寺 1972年6月・9月・11月。古文書・典籍・西大寺版板木の調査ならびに整理をおこなった。これまでに調査を了えたものも含めて本格的な整理・調査に着手したが、本年度内ではその一部を完了し得たのみである。

(2)唐招提寺 1972年7月・11月。前年度調査の米俵に詰められていた写經版経断簡類を再調査し、『年報1972』に紹介した今私記・音義の断簡若干をあらたに確認した(本号に別掲紹介)。

仁和寺典籍古文書調査

1972年3月。従来の調査の继续。塔中藏下収納の典籍類を調査(約20冊)。

なお無常講式その他の写真撮影をおこなった。

その他の調査

(1)神宮文庫 1972年10月。前年度よりの继续調査。皇大神宮儀式帳その他を調査撮影。

(2)東京国立博物館 1972年11月。諸寺縁起集(賀家本)その他の調査・撮影。

(3)大東急記念文庫 1973年2月。太鏡百疊抄その他の調査・撮影。

(4)根津美術館 1973年2月。諸寺縁抄の一部ならびに古文書の調査・撮影。

(5)西大寺旧蔵古図(東京大学文学部国史研究室蔵) 1973年2月~3月。調査・撮影。

(6)石山寺(科学研究費、代表者:京都芸大 佐和勝研) 1972年8月・12月・73年3月。聖教ならびに一切経の調査。

(7)高山寺(科学研究費、代表者:東京大学 梶島裕) 1972年4月・7月・12月。聖教・古文書調査。

南都諸寺縁起の総合的研究

美術工芸研究室・建造物研究室・歴史研究室・平城宮跡発掘調査部

美術工芸・建築・歴史・考古の各部門の協力によって、南都諸寺関係の縁起類を逐語的かつ総合的に研究しようとするものである。昭和42年以来継続しておこなっているが、『七大寺巡礼私記』については一往の検討を終え、現在は『諸国寺本諸寺縁起集』の研究を実施している。関連資料の収集のため西大寺・東京国立博物館・大英図書文庫などの調査をおこなった。

平城宮跡とその周辺の発掘調査

平城宮跡発掘調査部

平城宮跡発掘調査部は1972年度に、宮内の推定第1次内裏・大極殿区域の南限にあたる部分で、互いに接して第75・77次の発掘調査をおこなった。このほか、住宅の新・改築による特別史跡指定地の現状変更とともに事前の発掘調査を7ヶ所で実施した。

また、平城宮跡周辺部でも住宅等の新築が急増し、その事前調査として奈良市法華寺町で8ヶ所、同西大寺町で1ヶ所、同中山町で1ヶ所、同杏町で1ヶ所の発掘調査をおこなった。さらに奈良市と京都府相楽郡木津町にまたがった平城ニュータウン予定地内12ヶ所で、奈良県・京都府両教育委員会の依頼により予備調査を実施した。

以上の調査位置と期間、面積については第1表の通りである。

推定第1次内裏・大極殿区域の調査

この付近では、1966年以来すでに4次(27・41・69・72次)にわたって発掘調査をおこなってきた。1972年度に実施した第75・77次調査は、推定第1次内裏南限にあたる部分で、北に第75次、南に第77次調査区を設けた。付近の地形は、黄色粘土や黒色粘土からなる地山が発掘区の北方から南方に向って緩かに傾斜し、約160m離れたその北と南での高低差は1.6mある。

調査次数	調査地区	調査期間	面積
75	6 A B Q-C 6 A B R-G	推定第1次内裏・大極殿	1972. 4. 1-1972. 6. 20 40.1 a
77	6 A B R-G・H・J		1973. 1. 13-1973. 4. 23 41.2
宮 79-1	6 A D B	馬寮北方	1972. 4. 0.1
79-3	6 A A N	第2次内裏外郭北方	0.3
79-4	6 A L E	宮東邊	0.1
内 79-7	6 A L D	"	0.2
79-9	"	"	0.2
79-11	6 A D B	馬寮北方	1972. 10. 21-1972. 10. 25 0.1
79-12	6 A B N	第2次内裏外郭北方	1973. 1. 1.3
79-2	6 B F K-L	法華寺現境内	1972. 5. 18-1972. 10. 25 1.2
79-5	6 S N Y	奈良市中山町 中山瓦窯	1972. 6. 20-1972. 8. 5 5.2
79-6	6 B F K-T	法華寺旧境内	0.2
宮 79-8	6 B F K-L	"	0.5
79-10	6 B F K-U	法華寺現境内	1972. 9. 11-1972. 10. 2 0.8
79-13	6 B F K-U	法華寺旧境内	0.4
79-14	6 B F K-N	"	0.3
外 79-15	"	"	0.4
80	6 B F K-B 6 A G A-F・G	法華寺町 阿弥陀淨土院跡 西一坊大路	1972. 11. 6-1972. 12. 12 9.6 1972. 12. 5.9
	6 S N R ほか	左京八条一坊(慈毫寺跡) 平城ニュータウン予定地内遺跡	1972. 7. 3-1972. 7. 25 4.7 1972. 7. 3-1973. 3. 31 635

第1表 1972年度発掘調査状況

平城宮跡とその周辺の発掘調査

今回の調査やこれまでの調査を通じて、この区域は奈良時代に、大きくみて3時期の変遷が確認されている。このほか、平城宮造営以前に属する若干の遺構も見つかっている。

以下の記述もそれにもとづき、仮にA～C期にわけておこなっていきたい。

第75次調査 平城宮造営以前の遺構として、古墳1、溝1がある。古墳S X7800は断面V字形の周濠をもつ一辺約11mの方墳である。後に墳丘は削平され基底部のみを残す。mの周濠からは埴輪が出土した。溝S D7787はS X7800の中央を貫通して南北に走る。幅約1.5mの素掘り溝で、造営に際して埋立てられている。下ツ道の東側溝であろう。

A期に属する遺構として掘立柱建物3、溝2、柵2がある。S B7780は2間×5間の掘立柱南北棟建物で、桁行10尺、梁間8尺等間、S B7790は2間×3間の掘立柱南北棟建物で、桁行10尺、梁間7尺の等間である。この2棟の建物は24尺を隔てて南北に並んでいる。S B7765は2間×3間の掘立柱東西棟建物である。柱間は8尺であるが、西妻柱列は3間にかかる。S D7142は幅約1mの素掘りの南北溝で、比較的短期間のうちに埋められている。S A3805は東西方向の柵で、9間分を検出したが東は第27次調査地に走る。柱間はおよそ12尺前後。S A3805の東方14.4mを隔ててSA3818が平行する。南北溝S D7760は南方の南面中央門から進入する道路の東側溝である。

B期には発掘区北半部を上盛り整地し、東西方向の築地S A3810Aおよび南面中央門S B7750Aをつくっている。S B7750Aは南北両面に凝灰岩地覆石の抜取り痕跡S D7772・7773をとどめるのみであるが、これによって東西21.0m、南北12.9mの基壇がかんがえられる。南・北面には長さ13.6m、幅1.1mの階段痕跡がある。築地S A3810Aは後にS A3810Bによって削平されるが、東西溝S D7775は北面の雨落溝である。

C期には南面中央門築地を改修し、その南北に2条の柵と1条の溝をつくっている。南面中央門S B7750Bは中軸線上にある掘立柱建物で、梁間は9尺2間、桁行は中央間14尺、脇間10尺、端間8尺の規模である。柱掘形は一辺1.1mの隅丸方形で、直径約40cmの柱痕跡をとどめる。ただ通りについては掘形ではなく、礎石がおかれていた可能性がつよい。築地S A3810BがS B7750Bに取付いて東方に走る。底幅約2m、高さ50cmをとどめ、赤褐色粘質土を表層によって掘きしめている。――

南面中央門から東に27.4m離れた位置に
間口13尺の脇門S B7770をつくる。築地
の南北両側には幅約1mの雨落溝があ
る。南北溝S D7131は築地の下を培塿で
ぬけ、南に走る。発掘区の南限に接し
て東西に走る柵S A3740は15間分を
検出したが東方では第27次調査地に走
る。その南に東西溝S D3769が平行する。

第1図 第75次調査

東西櫛 S A3809は築地の北方で発掘区を東西に横断する櫛で柱間は20尺である。C期でも時期的に遅れる建物としてS B7765・S B7785がある。S B7765は2間×2間の掘立柱東西棟建物であるが、西妻を3間につくっている。S B7785は2間×3間の掘立柱東西棟建物で、梁間8尺、桁行9尺である。

以上、発掘によって明らかになった遺構のあらましをのべたが、3期のおよその年代は、A期が造営当初から天平勝宝5年(753)までの時期、B期が天平勝宝末年から宝亀末年(780年頃)、C期が延暦年間から弘仁年間(782~824年頃)と考えられる。

第75次調査地の特色として、恒久的な建造物がきわめて少ないとあげられる。つまりB期に造作する南面中央門と築地を除くならば、基本的には広場としての性格がつよいと言えよう。

第77次調査 発掘区の南半部では地山上に、アシなどの植物遺体を混える黒色粘土層が堆積し、湿地の状況を呈する。この層位には6世紀末から8世紀初頭にかけての土器細片や木材の削屑を含む。この地域の南北中軸線の東方1.5mの位置に南北溝S D7821があり、第16・17・75次調査で検出した一連の下ツ道東側溝に相当する。掘立柱の小建物S B7816・7817もほぼこの時期に存在するのである。

平城宮造営に際しては、地山上に黄褐色のバラス混り土を敷いて整地する。整地土の厚さは北半部では15cm前後、南半部の厚い部分で30cmを計る。整地土の上に構築される奈良時代の遺構は大きくA・B・C期にわかれ、さらにA期はA₁・A₂・A₃の小期に区別することができる。

A₁期 南面中央門S B7801とその両翼にとりつく回廊の南縁は耕作のため著しく削りとられているが、旧規模の確認が全く不可能ではない。S B7801は東西31m、南北17.2mの掘込み地業をおこない、保存の良い部分では遺構検出面から1mの深さがある。掘込み地業に際しては、掘形の周縁あるいは中央部分に栗石詰めの盲暗渠をめぐらし、底に粗く栗石をならべる。上部は版築で焼き固め、5層に大別できる。各層はさらに3~4層の細別が可能、きわめて強固である。版築積みの各辺を少し削って東西28.5m、南北16.8mの基壇を築成する。周間に凝灰岩の散布がみられ、本来は壇上積基壇であったらしい。北面中央に長さ15.4m、幅70cmにわたって凝灰岩片があり、階段とかんがえられる。基壇上面は削平され、礎石据付けの根石などはない。基壇の規模から、5間×2間、15尺等間程度の門が想定できる。S C5600・S C7820も基壇築成に際して掘込み地業をおこなっている。幅11m北辺では遺構検出面から50~70cmの深さに版築がみとめられるが、南辺ではいくらか深い。版築は門に比して粗雑であり、4~5層にわかれが軟質である。門の東で5m、西では4m離れた位置に門の場合と同様の盲暗渠S D7807・S D7808をつくる。S D5600の基壇上面には礎石据付けの栗石を用いた根石が残存する。それによれば、梁間24尺、桁行15尺となり、

平城宮跡とその周辺の発掘調査

第2図 第75・77次調査遺構平面図

7間分を検出した。ただし、門への取付位置を確認できなかった。梁間中央に築地をともなう築地回廊に想定しうるのであるが、築地痕跡は見出せなかった。北側柱列の外側、1.5mを隔てて地覆石の抜取痕跡があり、門と同様に壇上積基壇がかんがえられる。SC5600が門に接する付近の基壇上面に、南北両面の地覆石据付け溝で結ばれる2条の南北溝S X7814がある。脇門の施設である可能性がつよい。基壇の南北縁には、素掘り溝を掘り掌大の隙を詰め、その上部にも20cm前後積上げたSD5575・SD5565・SD7811がある。暗渠による排水と基壇化粧とを兼ねたのであろう。北面の保存のよい部分ではSD5557の外側に大粒のバラスを約50cm幅で敷き雨落溝SD7813をつくる。その外側は間疎なバラス敷面になって北方に広がる。

A₂期 南面中央門SB7801はA₁期の規模をほぼ踏襲、ただ階段の出が1.5mに拡張している。回廊基壇SC5600・SC7820も基本的に変化しないが、SC5600には新たに建物SB7802が増築される。SB7802は門基壇の東、17m離れた地点から東西25.5m、南北8mの範囲で基壇を北側に拡張してつくられる。桁行5間(15尺等間)、梁間3間(13尺等間)の東西棟総柱建物、東妻柱の1柱を除く四面は掘立柱とし、内部を礎石建とする。柱掘形は3.5×3m、深さ3m前後の長方形を呈し、大形の柱抜取痕跡をともなう。北側柱の1穴に柱根をとどめるが、それは直徑約75cmの丸柱で、下端の木口に根がらみを受ける溝を彫り、基部には上下2段の納穴を貫通させ、下段には両側から挿入した角材が残る。柱掘形の対角線上に角材を配し柱を支えたようである。なお、柱を抜取る際に切断した角材が数穴の掘形に認められる。東妻柱の1穴は他と同様に掘形をつくるが、上面から厚さ70cmにわたって強固な版築地業を施しており、礎石柱に変更されているようである。内部では1辺2m前後の浅い礎石据付け掘形を掘り、その中心に栗石を用いた根石をとどめる。こうした柱位置の状況から樓風の上部構造が推測される。

SB7801からSB7802にかけての北邊には礎石が敷詰められる。この石敷は基壇縁から直接はじまり、雨落溝などの施設はない。

回廊の心から20m北方に東西溝SD5590Aがある。さきにおこなった第41次調査によって、この溝に集結する雨水は巨大な木極暗渠に導かれて、東面回廊外に排水されることが判明している。

A₃期 この時期の南面中央門SB7801は規模

第3図 第77次調査棟脚建物柱根

をやや縮少し、東西27.2m、南北16.4mの基壇となる。回廊S C5600・S C7820と接風建物S B7802は存続。しかし、建物の北方をめぐる礎敷は厚さ20cm程度の砂質土で埋立てられ、その上にパラスを敷く。また門・回廊基壇の外縁に挙大の礎を一列に並べ、その内側50cmの幅で大粒のパラスを敷いた雨落溝をめぐらしている。雨落溝は門の北面階段の両端付近で北上し、S D5590Bに注ぐ。S D5590BはA₂期の溝を拡張したものである。

門の北面階段の幅で北進する範囲のパラスは比較的大形で、中軸線から7m東寄りに南北溝S D7760があり、北進する道路と東側溝であろう。

B期 この時期に属する造構は発掘区内には存在しない。

C期 挿立柱建物2、櫛1がこの時期に属する。中軸線上に位置する東西棟建物S B7803は、東半分しか検出しなかったが、桁行7間、梁間4間の規模が想定できる。柱間は隅の間が12尺と広く、他は10尺である。内の柱痕跡を欠くが、おそらく5間×2間の礎石による身舎が存在したのである。また柱位置の周囲に3.5m前後の間隔をおいて小穴があり、足場用柱穴とかんがえられる。

S B7803の北側に東西方向にのびる小柱穴の櫛S A7815がある。柱間17尺で10間分検出しがたが、まだ東西にのびるようである。S A7815の北7mを隔てて挿立柱建物S B7753がある。これは2間×2間、6尺等間の小屋である。

遺物 遺宮前の旧地面からは、6世紀から8世紀初頭に至る土器細片が発見され、整地土や基壇土には埴輪片が混入していた。

A₃期に廃絶するS D5590Bやそれ以前のパラス敷にはおびただしく瓦片が堆積し、南面の構築物の廃絶状況をとどめている。S B7802の柱抜取痕跡からは灰などに混って瓦・土器・木器・木簡などが出土した。

軒瓦の文様からすれば、軒丸瓦では6284・6304型式がそれぞれ46.3%と26.1%を占め、軒平瓦では6664型式が64.3%を占めている。この状況は第69・72・75次調査とは様相を異にするものである。

土師器・須恵器では天平末年よりもやや遅れる技法を示している。また、S B7802の柱抜取痕跡からは、唐代華南地方でつくられたらしい暗緑褐色釉を施す陶器片が出土している。

木器として、人形・形代・曲物・しやもじなどがある。そのうち轟をかたどった形代や裸形の男子をあらわす人形は珍しいものである。

木簡は總数243点出土した。多くは衛門府に勤番する衛士に関するもので、門の出入を監視した記録のようである。また「大殿」、「御内人」などこの区域の性格をうかがいいうものもある。年紀のある木簡も出土しており、それによると天平勝宝5年正月の記録類を中心のようである。この木簡からA₃期の廃絶が753年に近い時点にあることがわかる。

以上のような第77次の発掘調査によって、この区域には、A期とC期の造構があり、B期の造構がないことが明らかになった。C期の造構であるS B7803は奈良時代末期から平安時

代初期に属するこの区域の中心的な建物であり、それ以前には主要な殿舎は存在しない。そうしたことから從来の第1次内裏・大極殿区域のかんがえ方は基本的に改めねばならないであろう。

ここで、今回の調査や過去の調査の成果にもとづき、推定第1次内裏および大極殿地域の、現段階での時期別の配置関係を概括してみると第5図のようになる。

すなわちA期は藤原宮から遷都した当初の時期からはじまる。この地域は東西600尺、南北1080尺の長方形の平面に区画され、外周に回廊をめぐらす。南面中央には門S B7801を有し、南北長を

第4図 S D5557
3分する最後方の幅360尺の一側を台状につくり、そこに巨大なS B7200を中心とする建物群を構築したようである。建物群と南面中央門との間には一時的な建物は存在するが、基本的には広場であった。後方の建物群区では前後2小期の区別が可能であり、南面では3小期にわかつことができる。とくに南面ではA₂期に接

平城宮跡とその周辺の発掘調査

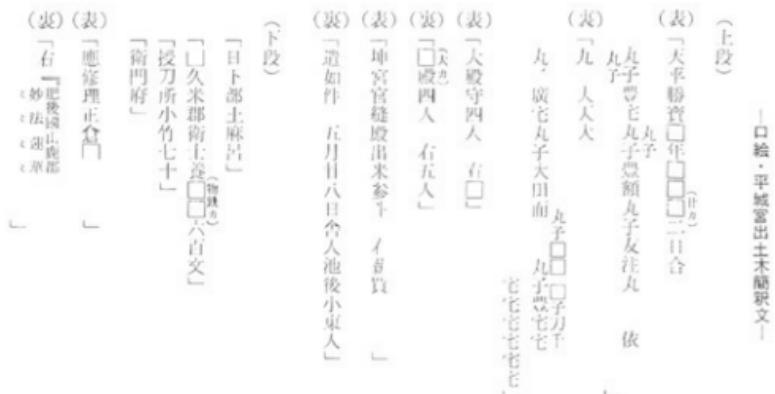
既建物 S B7802を増築し、この地域の偉觀を増加している。A期の終末は出土木簡によって、天平勝宝5・6年(753・754)にかんがえられる。

B期には、A期の南面回廊が350尺後退し、約600尺四方の正方区画に築地をめぐらす。中軸線上の南面に門S B7750Aを開く。後方の台状区は前面に拡張され、S B7150を中心とする脇に数棟の建物を配する。それらは10尺方眼の計画線にもとづいて建設されたものである。この時期も前後2期の小期に区別できるが、その下限は出土の土器・瓦などから宝亀末年(780)におかれる。

C期にはB期の築地を踏襲するが、内部の設置配置はまったくB期と様相を異にする。すなわち、後方の建物群はいわゆる内裏の建物配置に改変され、南御殿?)をつくる。この時期の下限は出土の土器から弘仁末・天長初年(821年頃)にかんがえられ、桓武帝・平城上皇の内裏とかんがえられる。

77次発掘調査地区的造構実測は、ヘリコプターによる空中撮影でおこなった。この調査地区的性格上、各所の造構を記録するため、調査期間を通じて、3回の撮影とバルーンによる撮影を1回おこなった。撮影縮尺は1:100, 1:200, 1:500とし、図化縮尺は1:50, 等高線間隔は5cmとした。

第6図 ヘリコプターによる写真測量



法華寺境内（第79-2・10次調査）

境内における茶室、茶庭築造にともなう事前調査として、春と秋の2回にわけて実施した。調査地は現本堂と東方の通称“唐風呂”との間にあり、西・南を築地堀で囲まれた空地である。調査では、建物4、溝2、土壙、小穴多數を検出した。このうち建物遺構は奈良時代に属し、溝、土壙などは中世、近世のものである。また、建物遺構に関しては規模不明の部分があるが、重複状況から本地域には3期にわたる建て替えが認められた。

I期には、梁間4間、桁行6間以上の東西棟掘立柱建物がある。柱間は梁間2.7m弱、桁行3m弱の等間で、それぞれ天平尺の9尺・10尺に相当する。なお、検出した西端柱間の棟通りから1尺南側にずれた位置に、床東の柱痕跡を認めており、床張りのある殿舎風建物と考えられる。本建物の東端を確認するために、更に2間東寄りに小トレンチを設けたが、後世の擾乱が著しく、柱穴の確認はできなかった。

II期には、梁間3間、桁行4間以上の東西棟掘立柱建物がある。柱間寸法は梁間2.7m等間、桁行3.0m等間である。

III期には、梁間4間、桁行7間の東西棟建物があり、桁行柱通り7間のうち東寄り5間分を検出した。柱間は梁間2.7m等間、桁間3.0m等間である。本建物は礎石と掘立柱を併用した特殊な構造をしている。すなわち、南北側柱列の中央4本を掘立柱とし、他を礎石建とするものである。礎石建の箇所には河原石を円形に敷きならべた根石が残存し、掘立柱の箇所には径60cmの柱根を検出した。なお、掘立柱部分は後にすべて礎石に取り替えられている。

以上のほかに、発掘区南端で東西方向の柱列（柱間2.7m）を2間分検出した。いずれの建物とも柱筋はそろわず、時期・規模とともに不明である。これらの建物のうちIII期の建物については、現本堂下の建物および本堂前の建物（1952年本堂解体修理時の発見遺構）の二棟が、礎石と掘立柱を併用していることと一致し、規模も等しい。おそらくこれらと同一時期のもの

とみて間違いないであろう。またI・

II期の掘立柱建物は、寺以前の建物、

すなわち藤原不比等邸に

と考えられる。なお、現本堂は法華寺

伽藍の推定中軸線上にあるが、今回検出の各建物は推定南北小路の心土にある。

先述の既発見遺構とあわせて、その性格を考えなければならないが、現在のところこれに対する積極的な資料

ではなく、旧境内に対する今後の対処に

待つところが多い。

第7図 法華寺境内発見遺構配置図

阿弥陀浄土院跡（第80次調査）

今回の発掘調査は、法華寺南方の水田一帯が宅地化されつつある情勢の中で、平城宮東院跡に隣接し、阿弥陀浄土院跡として知られるこの地域の保存が、差し迫った問題となつたため、実施したものである。調査地は、平城京左京二条二坊十坪の西北隅にあたる一枚の水田である。調査地の東南隅から約20mのところに、阿弥陀浄土院の庭石といわれる花崗岩の立石がある。

造構面（標高約61m）は、砂層上にあり、その基層となる粘土層には、自然木や木葉等の有機質が多く含まれ、元来、軟弱な地盤であったと思われる。水田と化した現在でも、地元の人は、その軟弱さを称して“泥田”と呼んでいる。しかし、こうした立地条件にもかかわらず、造構の保存状態は良好であった。

調査によって検出した造構は、建物7・樋2・溝6・上塙3・特殊造構2である。これら

第8図 法華寺周辺図

の造構の所属時期は、大きくA・B・Cの3時期に分け得る。A・B期は奈良時代、C期は平安時代ないし中世で、A・B両期に属するものが大多数を占める。

A期には建物4・樋1・溝4がある。検出した4棟の建物は、すべて東西棟の建物である。樋立柱建物SB832は、梁間3間で、西側妻柱と北側柱1間分を検出した。梁間・桁行ともに10尺（天平尺、以下同じ）である。SB833は両廊の樋立柱建物で、桁行3間分を検出した。桁行は10尺、梁間は6尺である。SB834はSB833にほぼ柱筋を揃えて、南に並行して建てられた両廊の樋立柱建物である。3間検出し、南2列は、妻柱をのぞき後世の破壊をうけている。SB835は2間×2間の樋立柱建物で、桁行が10尺、梁間が7尺である。なお、西妻に柱通りを揃えた南北樋SA837がある。このほか、いくつかの柱穴群を検出したが、建物と確認できるものはない。溝SD841・842・843・844はいずれも東西溝で、同じような規模（幅0.3m、深さ0.1m）をもち、8～9m間隔をおいて平行に走っている。

B期には、東西棟建物3・樋1・特殊造構1がある。SB831は5間×2間の総柱の樋立柱建物と考えられるが、北側2列の柱穴は、3回以上の建替えを示す重複がみられるのに對し、南側列には重複がない。むしろ、5間×1間の僧房風の建物の南側に、ある時期、廻

が取り付けられたと理解したはうが妥当であろう。梁間・桁行ともに10尺の建物である。この建物の南面には、柱通りを備えた東西櫛S A836がある。S B846は梁間3間の掘立柱建物である。西妻柱のみで、大半は発掘区外にのびている。柱間は6尺である。S B850は創建時には掘立柱建物であったものをのちに礎石建物に替えている。一辺1.5mほどの掘形をもち、軟弱な地盤に対処するための沈下止めの仕事が施されている。それは掘形の底に、角材(方0.1m、長さ約1.2m)の桁を二本平行してならべ、クサビ状に削り出した板材(厚さ5cm)を、桁の外側から打ち込んで、水平を調節し、その上に柱を立てたものである。桁には、柱の当り痕跡が残っている。これらの根がらみの材は、建物の施材を転用したもので、枘穴をもつものや、「甲自東四間十一両」と墨書きしたものがみられる。このほか、南北に長い土壙状(長さ8m、幅4m、深さ0.5m)の中央をさらに掘りくぼめ、その壁面の一部を石組みし、建築用材をはじめこんだ遺構S X851を検出した。その南端からは、常に湧水があり、水汲み場的性格をもつ施設であろう。

C期には、溝2・土壙3・特殊遺構1がある。溝は、発掘区の北端と西端にそって、東西溝S D845と南北溝S D840が検出された。両者は直交せず、南北溝が東西溝の手前で西に曲がることが断面より観察できる。溝の埋立中には、主として平安時代の遺物を含むが、この溝は奈良時代から存在していた可能性もある。南北溝は、平城宮東院東面大垣心から東36.9

mのところにあり、従来想定している道路幅12丈をみると、東築地の位置にあたる。東西溝は、平城宮東院南面大垣から北105.6mのところにあり、法華寺南大門前東西小路の南側の位置にあたる。

土壙はS B833の南側にS K849、その西側にS K847、および東南隅にS K848の3ヶ所があり、いずれも平安時代以降のものである。このほか、特殊な遺構として、S B831の廃絶後に作られた、軒瓦および埴を敷きつめた方形の遺構(一辺2m、深さ0.2m)がある。どのような機能を持っていたか不明である。

今回出土した遺物の多くは、S K847、S D840・845、S X852の埋土中と遺構上面からである。瓦類は、奈良時代

第9図 阿弥陀淨土院跡発掘遺構平面図

第10図 阿弥陀浄土院跡発掘区全景

後半のものが多く、平城宮跡・法華寺でみられる軒丸瓦6282と軒平瓦6721の組合せのほか、いくつかの新型式の瓦も出土している。その他、少量ではあるが、綠釉の丸瓦・壇などが出土している。土器は量的に少なく、瓦器・黑色土器・須恵器などがある。本製品は、灘地でも

あり、保存がよく、曲物・折敷・杓子・栓・型取り用と考えられる薄板などが出土した。木簡は、削りくずなどとともに4点の断片が出土した。なお、発掘区北方約20mの地点で、調査用電柱埋設の際に、坊間大路の東側溝の埋土にあたるところから、(表)「坤宮官壁殿出来参斗 右薪買」(裏)「遣如件 五月廿八日舍人池後小東人」という木簡が出土している。

阿弥陀浄土院は、天平宝字三年(759)光明皇后によって発願された寺院である。阿弥陀浄土院に隣接する法華寺が、それ以前、藤原不比等の邸宅であったように、この地域にも、前身の建物が存在したことが推定される。今回、検出した奈良時代の遺構には、阿弥陀浄土院の遺構と、その前身建物の遺構とが重複している可能性があり、絶対年代を判別する必要があろう。現状では、それを証明する積極的な資料は得られないが、いちおう、先に大別したA期を前身建物の時期、B期を阿弥陀浄土院の時期に想定したい。

今回は、阿弥陀浄土院が占めていた方一町の、西北隅をわずかに発掘したにすぎず、今後、調査を一步進め、浄土院金堂の存在を明らかにする必要があろう。金堂については、福山敏男氏の研究がある。福山氏は、正倉院文書のうち、阿弥陀浄土院の造営に因ると考えられる文書を詳細に検討し、施主、造営資料、造営従事者、造営期間、経費について考察している。こうした意味からも、今後、発掘による実証的裏づけが重要な課題といえよう。

第11図 柱掘形内根がらみ材

中山瓦窯（第79-5次調査）

調査の発端は、中山町1345番地において、土地所有者が自宅の庭地整備工事をおこなっていたところ、3基の窯体の一部にかかり、多量の瓦を出土したことから、連絡をうけ、5月初旬に応急の調査を実施した。中山町一帯は1961年の分布調査で平城宮所用瓦の製作地の中心としてあげられ、また、西大寺所蔵の京北班田図にみえる「瓦屋里」の位置に一致することから、その発掘調査をおこなうこととなった。

第12図 中山瓦窯位置図

本格調査では、庭地のはば全域において合計10基の窯を調査した。瓦窯は秋篠川北岸の丘陵南斜面に位置し、標高92mの等高線が南へ張り出した部分に、西向き5基と南向き5基がある。この付近には良好な粘土の地山が広がり、窯はおおむねこの地山をくりぬいて作られている。調査地は民家建築の際に丘陵を掘り下げて平坦にしているため、窯は天井の一部と、煙出し以上の部分が削平されていた。また、焚口とその前面に広がっていると考えられる灰原は、丘陵端を掘り下げた廢の土を南へ地ならししているため、現地表下3m以上の深さに埋没しており、調査不可能な部分もあった。庭地西側は、さらに一段低く地下げした隣の民家と接しているため、西面する窯の焚口はほとんど削りとられてしまっていた。また、灰原は民家の下になっているものと考えられる。

調査した瓦窯にはそれぞれ1～7号までの番号を付け、同一場所において重複するものにはアルファベットを付して区別した。ただし、瓦窯番号が築造順序を示すものではない。

1号窯 階段をもった登窯である。窯体の前半部は削平されており、焼成室の奥壁寄りの一部を残すのみで、現存長約2.2m、幅約1.5mである。焼成室階段面には、半軒した平瓦を敷いている。窯体内は火を受けて堅く焼きしまっており、青灰色を呈する。

2号窯 焼成室床面がほぼ水平な平窯で、焼成室床面・側壁・奥壁の一部を残し、現存長約1.3m、幅1.6mある。床面と各壁との境は曲面をなし、明瞭な区画はない。側壁と奥壁は青灰色を呈し、堅く焼きしまっているが、床面は焼きしまっておらず、灰白色を呈している。窯壁はスサ入り粘土を塗り重ね、側壁では3回、奥壁では部分的な補修が認められる。

3-A号窯 直上の3-B号窯保存のため、窯内を発掘していないが、2号窯と同じ形式の平窯で、焼成室の一部を残し、現存長約1.3m、幅1.5mである。窯体内面はいずれも堅く焼きしまり、青灰色を呈する。側壁では大きく2回の補修がある。この窯内には、瓦片・窯壁塊を含む黄褐色の粘質土を充填し、この上に3-B号窯を築いている。

3-B号窯 B号窯は、焼成室床面のみを一部とどめ、床面はほぼ水平であるが、奥壁方向にわずかに高くなっている。2号窯・3-A号窯と同じ形式の平窯であろう。

平城宮跡とその周辺の発掘調査

4—A号窯 階段をもつ登窯である。4—B号窯構築に際して窯体の後半部を破壊している。階段は奥壁から8段目まで検出したが、それ以下は敷地外へはみだすため未調査である。現存長約2.7m、幅約1.5mである。階段上面には平瓦の凸面を上にして敷いている部分もある。階段は堅く焼きしまり、黄灰色または青灰色を呈している。スサ入り粘土による補修は数回におよび、側壁が厚くなっている。後に焼成室の階段を奥壁から3段分縮めている。

4—B号窯 A号窯を廃棄した後に築いている。階段を持たない登窯である。奥壁と天井部のすべてを欠き、焚口、燃焼室、焼成室の下底部を残している。現存長約4.1m、幅1.5mである。後に燃焼室を短くし、焼成室を長く改築している。

5号窯 階段を持たない登窯である。遺存状況は非常に良く、窯体の全形がわかつるとともに、焚口から燃焼部にかけての天井を一部残している。全長は、約6.1m、幅約2.2mである。窯体よりひとまわり大きく地山を掘り取ったのち、日干し煉瓦を積み上げて窯体を築いている。燃焼室と焼成室の一帯には、さらにその上にスサ入り粘土を塗って仕上げている。日干し煉瓦の大きさは一定ではないが、幅約20cm、長さ約40cm、厚さ約15cmの直方体である。焼成室床面には、主軸に直交する方向で、約30cm間隔に丸瓦を連ねて焼台としている。奥壁中央部にあけられた煙道は、断面長方形の2孔を左右に並べ1組とする。煙道も日干し煉瓦を組み合わせて作り、その底面は焼成室床面と連なり、同じ傾斜で出口に続いている。

6—A号窯 A号窯は階段をもつ登窯である。6—B号窯構築に際して焼成室後半部分を失なっており、焼成室天井部と同床面の一部を確認したにすぎない。焚口、燃焼室は敷地外であるため、調査できなかった。窯壁内面のスサ入り粘土による補修は、大きく4回にわたり、側壁の厚さは30cm以上にもなる。

6—B号窯 A号窯廃棄後、その上に築いている。2号窯や3号窯とは異なって、登窯的な平窯である。焼成室の天井を一部残し、燃焼室、焼成室、煙道の遺存状況もきわめて良好である。現存長約5.6mである。窯体よりひとまわり大きく地山を掘り込み、日干し煉瓦を積み上げている。焼成室床面は奥壁にむかってわずかに傾斜して高く、5号窯のように、25~30cm間隔に丸瓦を重ねた焼台がある。奥壁の床面に接して、ほぼ等間隔をおいた3ヶ所に煙道がとりついている。開口部はいずれも横21cm、縦12cmの長方形を呈するが、中途で1ヶ所にまとまり1.1m先の出口に達する。この煙道構築にも日干し煉瓦を用いている。

7号窯 階段をもつ登窯で、焚口、燃焼室、焼成室の階段7段と、天井の大半が残っていた。現存長約5.0

第13図 5号窯全景

m、幅1.9mである。窯体内壁をスサ入り粘土で4回以上補修している。焼成室の階段は、粘土と平瓦を交互に重ねたものである。

遺物は、ほとんどが灰原や窯外擾乱土中の採取による瓦であり、窯内堆積土中のものは少ない。出土瓦には、丸瓦、平瓦、軒丸瓦、軒平瓦、鬼瓦、面戸瓦、埴および蝶羽瓦がある。

第14図 蝶羽瓦

軒丸瓦は9種39点がある。6308型式が14点を占め、6311型式の8点、6313型式・6225型式の5点がついで多い。

軒平瓦は5種15点あるが、6664型式が最も多く6点を占めている。ほかに、瓦当面のみで完結し、後部に平瓦のつかない軒平瓦が1点ある。恐らく見本瓦として作られたものであろう。鬼瓦は3種8点で、いずれも平城宮内から出土しているものと同型式のものである。

蝶羽瓦は、4号窯の西に接してあった小土壠から、計18点が出土した。これは切妻建物の妻端を飾る特殊な形態の軒平瓦で、王縁をもち、裏面には蝶羽に固定するための段が作り出している。側面と広端面の両面に文様を有するものと、側面にのみ文様を有するものがある。文様はどちらも偏行唐草文である。焼成は悪くもらい。

蝶羽瓦を除けば、中山瓦窯出土の軒瓦類はすべて平城宮跡で出土した軒瓦と同型式のものである。このうち、6311型式、6225型式は神龟末年頃にまで遡りうるものであり、6284型式6664型式は平城宮内で和銅の紀年銘を持つ木簡と併出している。

今回調査した中山瓦窯には10基の瓦窯が並んでいたが、これらの瓦窯すべてが同時に築造され操業していたものではない。窯体構造にも、階段をもつ登窯、階段をもたない登窯、平窯ではあるが登窯の要素をもつもの、平窯等の相違がみられる。10基のすべてについて築造順序を明らかにすることはできないが、重複関係や窯体構造、瓦窯相互の位置関係などから、階段をもつ登窯が最も古く、ついで階段をもたない登窯と登窯的な平窯の順に築かれたと考えられる。すなわち、1号窯、4-A号窯、6-A号窯、7号窯が最も古く、ついで4-B号窯、6-B号窯が作られている。5号窯は、瓦窯の位置関係から、4-A号窯や6-A号窯との併存もありうる。2号窯、3号窯は中山瓦窯のうちでは最も新しいものであろう。

中山瓦窯全体の築造時期は出土した遺物とくに軒瓦の年代から、奈良時代前半期を中心とするが、既述のように、軒瓦の中には和銅年間にまで遡るものもあり、中山瓦窯の開始が奈良時代初頭にまで遡る可能性が強い。

第15図 6-B号窯の奥壁

平城宮跡とその周辺の発掘調査

第16図 中山瓦窯 瓦窯配瓦と出土軒瓦

平城ニュータウン予定地内遺跡

平城宮の北方に連なった奈良山丘陵の半分以上を占める約600haにわたくて、日本住宅公団が団地造成を計画し、現在一部で工事が進行している。ここは、奈良市歌姫町・押熊町と、京都府相楽郡木津町・精華町にまたがった地域である。

今回の調査は、1964・65年におこなった分布調査にもとづき、この造成予定地内の遺跡について、今後の調査および保存計画を立案するための予備調査として、京都府教育委員会・奈良県教育委員会の依頼をうけて実施した。調査は、奈良市側で瓦窯群2ヶ所・須恵器窯2ヶ所・古墳2ヶ所・這物散布地2ヶ所と、京都府側で古墳1ヶ所・散布地3ヶ所をおこなった。これらの概要是すでに両教育委員会から出版されている(『奈良山一平城ニュータウン予定地内遺跡調査概報』1973.3.)ので、詳述することは避ける。

当丘陵内の瓦窯の発掘調査は、1970年におこなった奈良山53号窯として報告した(年報1970参照)山陵瓦窯に続くもので、今回は予備調査という性格から、窯体内の調査をおこなっていないが、その成果には大きなものがあった。また須恵器窯4基の発見も、これまでその存在することが知られていなかっただけに、成果が多い。

1972年度には、期せずして平城宮所用瓦の瓦窯群を3ヶ所で調査する機会を得た。このほか、先の山陵瓦窯や、以前に調査された音如ヶ谷瓦窯、歌姫瓦窯など窯体の明らかな窯を考え合わせると、平城宮官瓦窯の構造の変遷がおよそたどれるようになった。

まず各瓦窯群出土の軒瓦から、窯の使用年代をみてみると、中山瓦窯では、宮内発掘の成果から、和銅年間にまで逆りうる型式のものから天平年間に至る一群が出土し、平城宮の当初の造営に関わるもっとも古い窯であるといえよう。ついで山陵瓦窯が造られ、やや遅れて歌姫西瓦窯、さらに押熊瓦窯が造られている。音如ヶ谷瓦窯や歌姫瓦窯はこれらに続くもので、奈良時代末頃に位置づけられる。

構造的には、奈良山の瓦窯は、大きく登窯から平窯へという変遷をたどり、さらに平窯は、間口に比して奥行きの深い焼成室から、逆に奥行きよりも間口が広くなる平面形へと推

第17図 奈良山丘陵瓦窯配置図

第18図 押無瓦窯(左)・歌姫西瓦窯(右)瓦窯配置図

第19図 歌姫西瓦窯4号窯焚口

移し、歌姫瓦窯にみられるようなロストル式平窯が完成する。

このように奈良山丘陵に点在する瓦窯の消長は、奈良時代を通じて、平城宮および京内寺院の造営に大きくかかわり、宮の瓦窯としてそれを性格づけるものである。これらの瓦窯群相互の動向を追求することと、各窯の保存が今後の大きな課題である。(吉田恵二・岡本東三)

1972年度発見の平城宮木簡

平城宮跡発掘調査部

1972年度の平城宮跡発掘調査では総計248点の木簡が出土した。以下その概要を報告する。なおこれらの主なものは先に公刊した「平城宮跡発掘調査出土木簡概報(9)」(1973年5月刊)に収録している(口絵、25頁木簡訳文参照)。

推定第1次内裏・大極殿地区出土木簡(第77次調査) 本発掘区では南面築地回廊S C 5600にとりつく棟風建物S B7802(A₂期)の柱抜取穴から総計243点の木簡が出土した。木簡は、S B7802の11個の柱抜取穴から土器・瓦・木製品とともに出土している。遺物の出土状況はいずれの柱穴でも変りなく、これらの遺物は建物の廃絶時に一括して投棄されたものである。

まず注目されるのは、丸子姓の人名を列記したものである。

(表) 「天平勝寶□年□□□□二日合
丸子 丸子廣宅丸子大田而 丸子豊宅宅宅宅宅
丸子豊宅丸子豊額丸子友注丸子友依
丸子 (裏) 「九夫天大 丸子□□□刀千
丸子廣宅丸子大田而 丸子豊宅宅宅宅宅

この木簡は用途・性格が明らかでないが、天平勝宝の年号から、「統紀」天平勝宝5年6月丁丑、同年8月癸巳条の陸奥国牡鹿郡の丸子氏25人の牡鹿連賜姓と関係するものではないかと考えられる。牡鹿郡の丸子氏は、神亀から延暦にかけての征夷事業における功と一族の中央出仕者の功によって、牡鹿連→牡鹿宿禰→道鳴宿禰と氏姓をかえながら、終には陸奥国大國造となった陸奥国の豪族である。この木簡の年紀は、「統紀」の記事との関連から天平勝宝5年と考えられよう。年紀のある木簡は、ほかに「□□寶五年正月」の断片がある。

授刀所で用いる小竹に付けられた付札「授刀所小竹七十」がある。授刀所は授刀舎入寮に関係するものであろう。授刀寮は、天皇に近侍して警衛する授刀舎人を管する役所で、慶雲4年設置、勝宝8年廃止、宝字3年授刀衛として再置、天平神護元年近衛府と改称、大同2年左近衛府と改称という変遷をたどる。勝宝8年の授刀寮の廃止に際しては、授刀舎人は中衛府の所管とされるが、中衛舎人とは區別され授刀舎人の名で存続することにされた(統紀勝宝8年・癸巳条、宝字3年・甲子条)。伴出した年紀のある木簡からこの木簡が勝宝5年以降のものと考えられるならば、この授刀所とは、あるいは授刀寮廃止以後授刀衛の再置まで、中衛府の下にあって授刀舎人を管した下級官司ではないかと考えられる。

御輿人(駕輿丁)に関する文書断片がある。

「□御輿人□御輿□ 部□□部□石万呂
右四人□月□□日申時」

曲物の側板に転用されているため判読の困難な文字が多く文書の性格が明らかでないが、木簡の出土地が門S B7801に近いことから、あるいは石麻呂ら4人の御輿人の門の通行に関する文書ではないかと考えられる。古代において例は、一部の特例はあるが、上皇天皇皇后や伊勢斎宮・賀茂斎王などのみが使用しうるもので、「延喜式」の例(天皇皇后について伊勢斎宮・

賀茂著手についても「眞」と区別するなどからみると、本木簡の「御輿人」は上皇天皇皇后に関するものである。駕輿丁は輿をかつぐもので、「延喜式」では左右兵衛府に各50人、左右近衛府に各100人が配属されている。奈良時代においても駕輿丁は、左右兵衛府と左右近衛府の前身である授刀寮・授刀衛、中衛府におかれていったと推測されるが、その点で本造構において「御輿人」木簡が「授刀所」木簡と併出していることが注意される。

衛府関係の木簡として「衛門府」とある付札が2点と「□久米郡衛士養□□六百文」の衛士養物錢荷札がある。衛士の養物はその資養のために出身地から送られる物資で、この制度は、仕丁に関してとともに養老2年衛士・仕丁の出身戸の稚拙代物を送る制度に始まった(令制解説引表2・4-28番)。正倉院文書には仕丁、衛士の火頭(廃丁)の国養物がみえ(大日本古文書15-27、170など)、また平城宮跡の調査でも養錢の付札2点が出土している(平城宮跡木簡概報4155、年報1967)。これらの例(いすれも室によればこの木簡の600文は衛士1人の養物錢に当る。この木簡では郡が貢進主体となっているが、このことは、9世紀に郡司が養物貢進の責任者となっていたこと(元代賀昌奏)、養物として副丁の稚拙の代物を軽貨と交易し、または春米として送るという延喜式制との関連で注目されよう。

大殿の宿衛に関する(表)「大殿守四人 右□」(裏)「□殿四人 右五人」がある。大殿は「万葉集」に中宮西院の大殿・南細殿(雄略)、東常宮(東院)の南大殿(雄略)、「続紀」に藤原仲麻呂の田村宮内の大次皇子の居處をさした例(宝字元7年・成和集)などがあつて、ある特定の殿舎の名称とは考えられず、ある区域の中心殿舎(正殿)をさす語である。本地区のA期にこれを求めるすれば、北方の埴輪壇上のS B7200が大殿の名にふさわしい建物であろう。ほかに「殿守二升」とあるものがある。

このほかに官符などの断片と考えられる(表)「應修理正倉□」(裏)「右妙法蓮華」、「□□□所牒圖書寮」の削屑、人名のみを記した付札5点などが注目される。

これらの木簡は本地区的A期の性格を知る資料となりうるものだが、その意味では、上皇天皇皇后などに密接に関係する「御輿人」「授刀所」また「大殿守」木簡が注目される。またS B7802の廃絶時期は、年紀のある2点の木簡から一応勝利5年以降におさえられるが、あるいは授刀所に関する上記の理解が可能ならば勝利8年以降に下ることも考えられ、そうなれば本地区的B期の造営と宝字元年の大宮改修(精紀宝字元5年・平成集)との関係が問題となってこよう。

法華寺阿弥陀淨土院跡出土木簡(第80次調査) 本発掘区では、中央部の大きな土壙SK847から1点、西辺の小土壙SK838から3点、また発掘区北方20mの地点で調査用電柱埋設の際に1点、計5点の木簡が出土した。注目すべきは電柱埋設の際に出土した坤宮官縫殿に関する文書木簡である。出土造構の性格は不明であるが、この地点は左京1坊の坊間大路の東側溝が通る地点と推定されている。

(表)「坤宮官縫殿出来參斗 右薪買」(裏)「遣如件 五月廿八日倉入池後小東人」

この木簡は坤宮官の存置時期から宝字2~5年のものと考えられる。坤宮官には光明皇太后の日常生活運営のため幾つかの下級官司がおかれていったが、縫殿もその1つと考えられ、その初出史料として貴重である。また中央官司が米で以て交易をするのは珍しい例である。

(今泉隆雄)

飛鳥藤原宮跡の発掘調査

平城宮跡発掘調査部

飛鳥藤原宮跡では、1972年度に、藤原宮跡で西方官衛地区を第5～7次にかけて発掘調査し、さらに1973年度も継続して8・9次の調査をおこなっている。

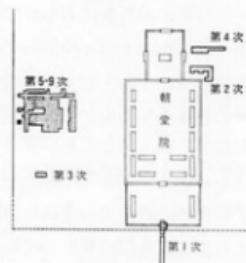
また、明日香村内で、各種の建築にともなう事前調査として、飛鳥資料館建設地の上ノ井手遺跡、坂田寺跡、奥山久米寺跡、飛鳥淨御原宮跡推定地の調査を実施した。

以上の調査地点とその期間・面積については、第1表の通りである。

藤原宮西方官衛地区（第5～9次調査）

調査地は藤原宮の西面中門推定位置の東南部分にあたり、鴨公小学校の移転予定地となっている所である。調査は5回にわけ、1973年度にわたって計115aを発掘した。ここでは、それをあわせて報告することとした。検出した主な造構は掘立柱建物29・柵5・井戸9・土壇6と道路及びその側溝などである。これらの造構は大別してA・Bの2期に分けられる。B期の造構は藤原宮期のもので、A期の造構はB期以前のものである。

A期 東西道路SX1081とそれに直交する南北道路SX1082によって区画されている。SX1081・1082はいずれも幅約6mで、両側に幅1m前後の素掘りの側溝をともなう。SX1082は宮の中軸線から西へ3町(399m)の位置にあり、SX1081は宮の南北中心線から南へ1町(133m)の位置にある。この道路の側溝からは、7世紀後半の土器が多く出土したが、瓦は1点も検出されなかった。調査地域の南寄りで東に延びる柵SA1215を38間分、SA1215の西端で南に折れる柵SA1216を11間分検出したが、ともに調査地域外に延びている。SA1215はSX1081の南側に平行しており、真東西に対し東で北に1°26'傾き、SA1216と

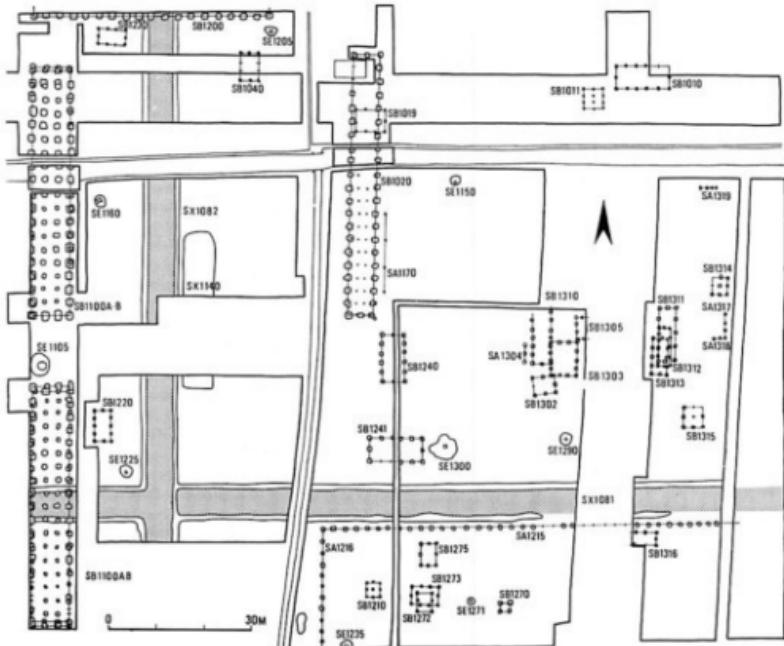


第1図 藤原宮発掘位置図

調査	査	地	区	調査期間	調査面積
藤原宮	第5次	6 A J L-A・B 6 A J F-U 6 A J K-F	西方官衛	1972.3.11~1972.8.2	32.3a
	〃6〃	6 A J L-A 6 A J G-P	"	1972.7.3~1972.11.12	11.2
	〃7〃	6 A J L-A・B 6 A J G-P・Q	"	1972.11.13~1973.3.25	17.7
飛鳥	明日香村 大字奥山	5 Z L K-M・N	上ノ井手遺跡	1972.5.11~1972.8.31	8
	〃祝川	5 B S T-F	坂田寺跡	1972.8.1~1972.10.18	3.5
	〃奥山	5 B O Q	奥山久米寺跡	1972.9.20~1973.1.25	0.7
	〃飛鳥	6 A M D-V	飛鳥淨御原宮推定地	1972.10.9~1973.1.20	4.7

第1表 1972年度発掘調査状況

飛鳥藤原宮跡の発掘調査



第2図 西方官衛地区発掘遺構平面図

の内角は91°である。建物は小規模のものが多く、散在しているが、建物の方位および重複関係より数期にわたって建てられたことがわかる。これらの建物の中にはSX1081・1082、SA1215・1216が作られる以前の建物もあると思われる。SB1011・1210・1314等は総柱であり、倉庫風の建物であろう。これらの建物に近接した所で6基の井戸を検出した。SE1205には縦組みの、SE1300には横組みの井戸枠がある。いずれも一辺1m前後の小型の井戸である。SE1271からは7世紀中頃の土器が出土した。

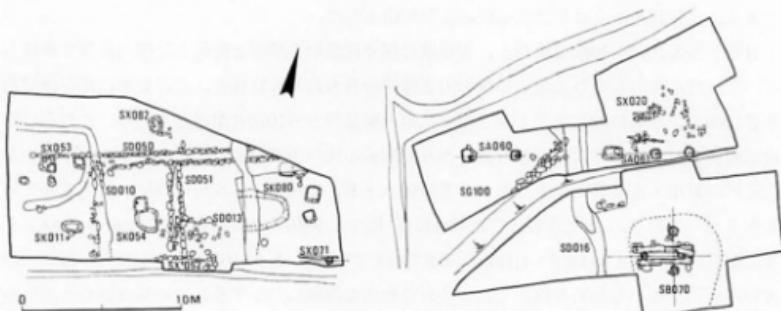
B期 SX1081・1082を廃絶し、大規模な掘立柱建物を整然と配置した西方官衛を形成している。発掘区の西寄りに南北に並ぶ南北棟建物SB1100・1110を、この北方に東西棟建物SB1200を、SB1100の東でこれと平行に南北棟建物SB1020を配置している。これらの建物に囲まれた中央部には東西幅6m、南北幅33mの浅い土壇SK1140がある。この土壇中から完形の軒平・丸瓦等が出土した。SB1100A・B、1110A・Bは桁行18間、梁間3間で柱筋がそろっており、真北に対して北で東に16°傾く。側柱のみの建物(SB1100A, 1110A)を後に総柱の建物(SB1100B・1110B)に建て替えている。SA1100A・Bの柱穴の底で人頭大の河原石を並べた敷石を検出した。これは軟弱な地盤に対応するための基礎固めと考えられる。SA1100・1110の棟通りは宮の中軸線から西に421mの位置で、SB1100の南北心は

宮の南北中心線から南へ66m、S B1110の南北心は南へ133mの位置にある。S B1200は桁行18間で西妻をS B1100・1110の西側柱列にそろえている。S B1020は桁行20間、梁間2間の細長い建物で真北に対し北で東に1°05'傾き、東西心は宮中軸線から西へ355mの位置にある。この建物は南半の11間分に床東の礎石があった。この床東礎石は30~40cm大の自然石で東西側柱の内側と、両側柱の間を3等分する位置にある。B期の各建物の柱間寸法は2.6~2.8m前後で、唐尺の9~9.5尺前後の寸法にあたる。各建物の方位は正確には一致しないが、その配置もこの9尺を単位寸法として計画されたらしい。これらの建物付近にはこれに付属すると思われる井戸がそれぞれ存在する。S E1160には横組みの、S E1150には継組みの井戸枠がある。いずれも一辺1m前後の小型の井戸で、枠材は建物部材を転用したものである。S E1105の埋土中からは土器・木簡・削り掛け・鋤の未製品・籠・鉢の殻が出土した。木簡には付札1点、文書風断片1点がある。B期の遺構からは少量の瓦が出土している。

今回の調査により、A期には規模の大きな建物は一棟もなくまばらに散在していること、A期の道路は岸俊男氏の藤原京条坊復原図にしたがうとSX1081は四条大路と五条大路にはさまれた小路の延長上に、SX1082は右京一坊大路と二坊大路にはさまれた小路の延長上にあたることが判明した。またB期には、A期の道路を廃絶し京の条坊町割計画線をもとにして地割を行ない、大規模な建物を配置した宮の西方官衙ブロックを形成していることが明らかとなった。この地区は平城宮では馬寮の位置にあたり、その遺構は平城宮馬寮といふんか類似している。しかし建物の構造上の特徴はかなり異なる。B期の官衙の性格究明については今後の調査を待たねばならない。

坂田寺跡

この調査は、明日香村大字祝戸183・190番地で、建設省が実施する祝戸国営公園建設に伴う事前調査である。調査地点は、大字坂田から柏森に至る県道と、坂田の集落へ通ずる旧道とが分岐する地点の西方約50mのところで、通称「まら石」という石造物のすぐ北側である。付近一帯は、北方の飛鳥川に向かって下がる傾斜地である。調査は、旧道を挟んで東西に長



第3図 坂田寺跡発掘遺構平面図

いトレーニングを設定して行なった。調査の結果、この地域では傾斜地を数回にわたって整地していることが判明した。検出した遺構は池1・溝7・掘立柱列2・建築物1などである。これらの遺構は大別してA~Dの四期に分けられる。

A期は7世紀前半にあたり、旧道東側のAトレーニングで池SG100を検出した。池の西・北端は発掘区外になるため全規模を明らかにし得なかったが、南北幅10m・東西幅6m以上で、中央部の深さは1m以上ある。東側の岸には護岸のため、高さ約1mの石垣を築いている。

B期は7世紀後半にあたり、旧道西側のBトレーニングで、土壌SK080・素掘りの溝SD081、土壌状の落ち込みSX082などを検出した。

C期は8世紀前半にあたり、Bトレーニングでは溝SD050・051を検出した。いずれも石組みの溝で、東流する東西溝SD050に南北溝SD051が合流する。東西溝は全長12m以上・内幅0.5m・深さ0.5m、南北溝は全長約10m・内幅約0.5m・深さ約0.4mである。Aトレーニングでは掘立柱列SA060・061を検出した。SA060は東西に並ぶ2本の柱列で、柱間は2.94mである。直径約30cmの柱根が残っていた。SA061はこの柱列の東延長線上6.2mのところから始まる。柱間は西から2.5m・2.0mである。SA060とSA061との中间にあたる柱位置には柱彫形が確認されなかつたが、両者は柱筋がそろつておらず、同一の柵である可能性を考えられる。Cトレーニングでは4本の柱が一つの大きな掘形内に建てられている建築物SB070を検出した。このうち2本はSA060・061と平行で、柱間は2.4m、他の2本はこの柱列に直交する形で建ち、柱間は2.4mである。東西列の柱根は直径30cm、南北列の柱根は直径60cmほどである。東西列の柱の根元には根固め用の材木を横たえ、さらにこの横材の外側には石を詰めて固定している。南北列の柱の根元には根巻き石状に石を据えている。SB070の東西柱列の西延長線上約20mの位置にあたるBトレーニング東南隅でも、SB070の東西列の柱と同様に木材を根元に横たえた柱根1本SX071を検出した。SB070に関するものであろうか。

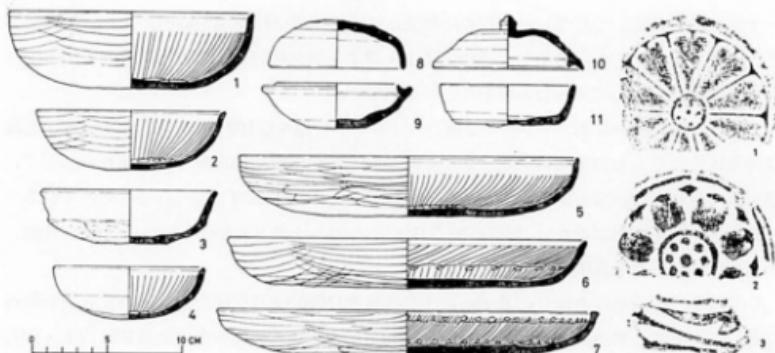
D期は8世紀後半にあたり。Bトレーニングでは溝SD010・012・013、土壌SK011、石敷SX014などを検出した。溝はいずれも北流する南北溝である。SD010は内幅・深さとも0.3mほどの石組み溝で、北部は素掘りの溝となり西へ折れ上がる。SD012・013はいずれも

幅1mほどの浅い素掘りの溝である。Aトレーニングでは瓦堆積SX020、溝SD016を検出した。SX020は丸瓦・平瓦が交互に組み合つたまま反転して転落した状態で出土した。この状況から瓦堆積の南に建物が想定されるが確認できなかつた。Cトレーニングでは溝SD016、石敷SX015・018を検出した。

これら四期にわたる遺構のほかに、Bトレーニング下層で古墳時代の遺物包含層があった。



第4図 建築物SB070



第5図 池SG100出土の土器と軒瓦

A期の池から出土した遺物には、土器・瓦・木筒・木製品などがある。須恵器には各器種があるが、量は土師器と比較して少ない。杯・蓋についてみると、口径9cmほどの内面にかえりをもつ蓋(10)とこれに組み合う杯(11)とが主体をなし、さらに、ほぼ同様で短かい蓋受けの立ち上がりをもつ杯(9)とこれに組み合う蓋(8)とが少量共存している。土師器は杯・皿が主体をなす。杯は、形態・胎土・色調からA(1・2・4)・B(3)の二つに分けられる。Aは底の丸い椀形の器形で、胎土が精良で赤味がかった褐色を呈している。Bは、底部と口縁部との境が明瞭で口縁が外方に屈折する器形で、胎土は微細な砂粒を含み淡褐色を呈している。この種のものには暗文は認められない。皿は細部の形態によっていくつかに分けられるが、いずれも内面に暗文がみられる(5・6・7)。これら一群の土器は小治田宮跡推定地の調査の成果などを考慮すると、7世紀中葉をやや遡る時期のものと考えられる。瓦の出土量も多い。軒瓦では8葉の單弁蓮華文軒丸瓦(2)や、飛鳥寺創建時のものと同型式の單弁10弁蓮華文軒丸瓦(1)、手彫りの忍冬唐草文軒平瓦(3)などがある。木筒には「十斤」と書かれた、付札が3点ある。木製品には、糸巻・琴柱・曲物・横櫛・杓柄などがある。ほかに「卍」を墨書きした須恵器の杯・「知」と線刻した土師器の杯がある。

B期の土壙(SK080)と溝(SD081)からの出土遺物のうち、土器は藤原宮出土のものに近い型式のものである。木筒は「賀年□」と判読できる断片が出土した。

C期の石組溝(SD050・051)出土遺物のうち、土器は型式的には神亀年間頃のものである。墨書きしたものが多く、「知識」「南」「金」「真」「新」「成」「大」「和」「太」など30数点ある。木筒は2点出土したが断片で判読できない。

以上のように、遺構に伴う遺物が多く、とくに池(SG100)や石組溝(SD050・051)出土の土器は、飛鳥地域での土器編年の一基準となる良好な資料といえよう。

今回の調査で検出した遺構は性格の判然としないものが多いが、これらは、付近の小字名や瓦・「卍」の墨書き土器などの遺物からみて、おそらく坂田寺に関連するものであろう。坂田寺の創建については、文献史料では用明2(587)年、推古14(606)年などの造寺の記事がある。発掘の結果、7世紀前半には坂田寺が造営されていたと考えられる。

奥山久米寺跡

この調査は、明日香村大字奥山645・669・

670番地の、家屋新築にともなう事前調査である。発掘地点は、久米寺現本堂北辺より北へ5m、本堂西辺より西へ14mの地点（本堂北側地区）と、久米寺塔跡の南隣接地（塔跡南側地区）の2ヶ所である。

発掘の結果、本堂北側地区では、久米寺の中心伽藍をとりまく推定西面回廊の基壇および、西側の雨落溝を検出した。基壇は旧地形

の上部を約1mほどの厚さで整地して平坦面とし、その上面に赤褐色の砂質粘土を高く盛土している。現存部分でその幅は3.4mあり、高さは最も良く残った部分で25cmである。基壇上面には後世に掘られた小穴がいくつかあったが、基壇化粧を示す構造物は遺存していない。また、基壇の東半部は、後世に削平されている。したがって、今回の調査では回廊基壇幅については、その数値を得るに至っていない。

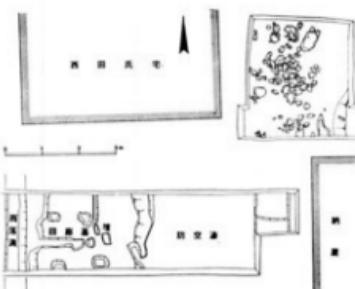
基壇西側の雨落溝は素掘りで、幅55cm、深さは現存基壇上面から43cm、基壇外側の平坦面から22cmの深さである。この雨落溝および基境外側には、多量の瓦類が堆積していた。

出土遺物には、瓦・土器がある。瓦には軒丸瓦六型式、軒平瓦二型式のほか、多量の丸・平瓦がある。軒丸瓦は図示したもののはか、単弁八葉蓮華文やいわゆる大官大寺式の軒丸瓦がある。軒平瓦は、重弧文と大官大寺式のものがある。土器類は下層の整地土中から古墳時代の須恵器・土師器が若干出土したにすぎない。

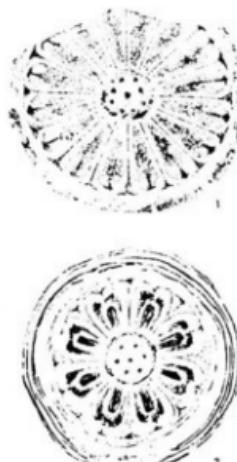
塔跡南側地区では、発掘地は塔跡より現状で約120cmほど低くなっている。造構は、わずか江戸時代末以降の建物の跡が発見されたにすぎず、久米寺関係の造構は後世の削平のため、確認できなかった。なお、本調査に関連して、塔跡の西側の畠地に、二本のトレンチを設定し、西回廊の検出を試みた。周辺は後世の削平が著しかったが、本堂北側地区で検出した西面回廊の西側雨落溝の延長部分と考えられる痕跡が遺存していた。

奥山久米寺の回廊基壇の位置および実数値については、久米寺自体の伽藍中軸線が明らかでなく、適確に指摘できない。かりに塔跡礎石群をほぼ伽藍中軸線に近いと想定した場合、今回検出した基壇西端からこの線まで約32mである。

第7図 奥山久米寺跡出土軒丸瓦



第6図 奥山久米寺跡発掘遺構平面図



第7図 奥山久米寺跡出土軒丸瓦

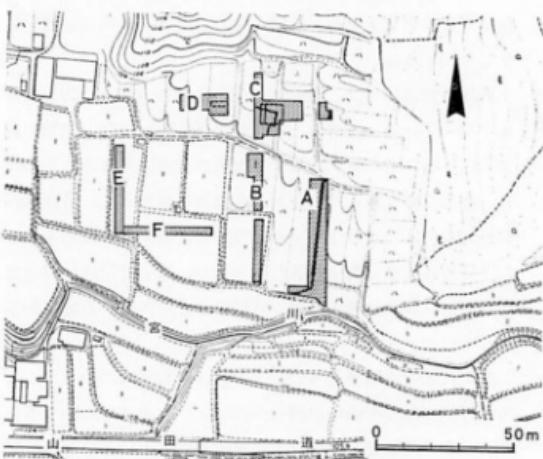
上ノ井手遺跡

この調査は明日香村奥山字上ノ井手・東垣内で、当研究所が設置する飛鳥資料館の建設にともなう事前調査として実施した。調査地点は、奥山久米寺跡の東約400m、山田寺跡の西約450mのところで、明日香村から桜井市方面へ通じる通称山田道と呼ぶ県道の北側、山合いの南斜面である。

調査の結果、暗渠2・掘立柱建物4・掘立柱列3・井戸1のほか、数条の溝などを検出した。これらの遺構は大別して4期に分けられる。

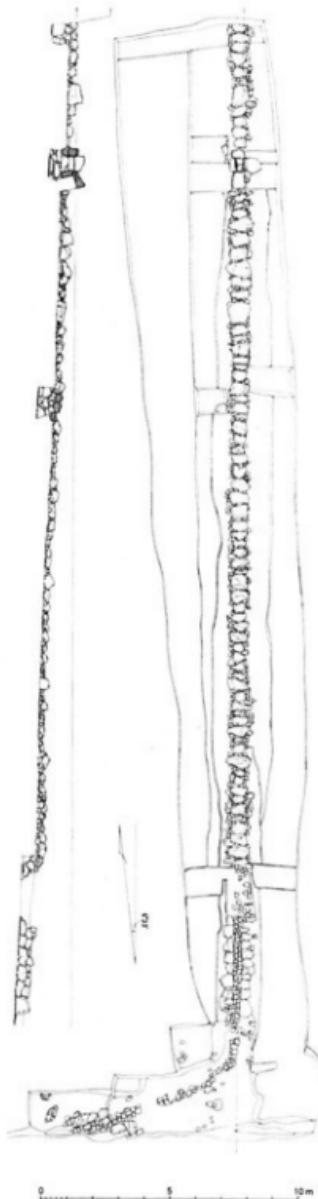
A期は古墳時代にあたり、溝・井戸などがある。溝は北東から南西にのびる素掘りの大溝で、幅約4.5m、深さ1m以上で、全長30m以上に及ぶものと思われる。埋土より5世紀前半の土師器が出土している。井戸は井戸枠を有するもので、埋土より5世紀の土器が多量に出土した。

B期は7世紀代にあたり、この時期には暗渠・溝などがある。暗渠は発掘区の東寄りのAトレレチで検出した。南北方向の石組暗渠で、全長73m以上におよび、途中にマンホール状の施設をもっている。今回確認した範囲では、北端から65mの間は一直線に走り、やがて西に曲がる。その先端は県道添いの宮川に注ぐものと思われるが、曲折部付近から先では破壊の度が著しく、8mほどしか遺存していなかった。直線部分の方位は真北に対して北で東に $6^{\circ}33'$ 傾いており、勾配は1:100である。構造は横穴式石室に似たもので、底に扁平な礫を敷き、両側壁に面をそろえた自然石を2・3段に積み、その上に長径60~70cmの大の自然石をのせて蓋石としたものである。側石・蓋石の隙間に小石をつめ粘土で裏込めをしている。溝内側で、上幅40cm・下幅30cmで、深さ60~70cmである。マンホール状の施設は、暗渠の



第8図 上ノ井手遺跡発掘位置図

蓋石より側石を2段ほど高く積み上げたもので、50cm×40cmの長方形の開口部をもつ。この開口部上面から底までの深さは1.4mである。この暗渠は地形からみてさらに北方に延び、山合いの奥に暗渠の取水口などの関連施設があるものと考えられる。この暗渠は、溝埋土の出土遺物からみて、7世紀中葉の遺構と考えられる。発掘区の西寄り



では素掘りの東西溝を検出した。全長10m以上、幅約1m・深さ約0.5mである。埋土中より多量の土師器・須恵器が出土した。これらの土器群は型式的に7世紀後葉のものである。

C期は8世紀後半にあたり、奈良時代末頃の土師器把手付壺が出土したので、この壺に伴なう造構やその他の造構は確認できなかった。壺の中には、和同開珎5枚・万年通宝4枚・神功開宝20枚と骨片が納められており、蔵骨器として埋置されていたものと思われる。

D期は中世にあたり、掘立柱建物・掘立柱列・暗渠・溝などがある。発掘区中央北寄りでは3間×4間の東西棟建物（桁行2.1m等間・梁間1.8m等間）を検出した。この建物の南側では南北方向の暗渠を5mほど検出した。幅約30cmで、10~15cm大の礫を詰めたものである。この暗渠の北側では東西棟建物と重複する石組暗渠を検出した。両端は未確認であるが、南北方向に4mほど延び、北で西へ直角に折れ曲がり8.5m以上延びている。内幅15cm、深さ10cmで、扁平な礫を立て並べて側壁とし、20cm~30cm大の礫で蓋したものである。この造構は重複関係から、東西棟建物や南側の暗渠に先行する時期のものである。これらの造構の西方では梁間1間（柱間1.9m）・桁行3間以上（柱間1.6m等間）の東西棟建物を検出した。このほか発掘区の東南や中央南寄りでは掘立柱列を、西南では南北大溝などを検出した。出土遺物には土師器や瓦器などがあるが造構にともなうものは少ない。

今回の調査では古墳時代から中世にわたる造構を確認したが、特に注目されるのは石組暗渠である。現段階ではその性格について明らかにし得なかったが、今後関連造構の調査をまって検討したい。

第9図 大石組暗渠実測図

飛鳥淨御原宮跡推定地

この調査は、明日香村飛鳥水落213の1～3番地の家屋新築にともなう事前調査で、奈良県教育委員会と合同で実施した。調査地点は、甘樅丘の東方、飛鳥小学校南側隣接地である。この付近一帯は飛鳥淨御原宮跡と推定されており、東方約50mの字石神の水田では、かつて「須弥山」・「道祖神」や石組溝・石敷き造構が発見され、小学校敷地内でも石敷きを検出している。

調査の結果、石組造構1・礎石建物1・掘立柱建物1などを検出した。

石組造構は石組溝を正方形にめぐらしたもので、石組溝の心心距離が東西・南北ともに24.3mである。石組溝はその断面が逆台形で、底幅約1.8m、深さは現状で0.6m、両側壁の傾斜は約17度である。溝を構成している石は花崗岩の自然石で、径60～80cmで、大きいものは1mに達する。底石は平坦に敷き並べ、側石は面をそろえて現状4～5段積みあげている。特に南辺は敷石の残存状況が悪く、ほとんどは石の表面が剥離して残った抜取痕跡から石敷を確認し得た。石組溝内の堆積土は一時期のもので、多量の焼土を混えた暗褐色土で、流水による堆積は全く認められなかった。

礎石建物は石組溝で囲まれた内側にあり、南北五間の礎石据付痕跡を検出した。柱間はほぼ2.8m等間であるが、北端の1間はこれより狭く、2.4mで柱掘形も他より小さく浅い。柱位置と石組溝との心心距離は、南と西で約6.4m、北では4m強である。

以上のことから、この石組造構は礎石建物の基壇と考えることができよう。基壇上面の全体を発掘したわけではないので、礎石建物の平面規模をとらえることはできなかった。明確な結論は将来に待ちたい。

掘立柱建物は石組造構の南辺の外側に接して建つもので、北側柱列6間分を検出した。一部この柱列と直交するトレンチを拡張し、西から2番目の柱穴より南へ約5.6mの位置に1

個の掘立柱掘形を検出した。したがって、この建物は桁行6間以上、梁間2間（柱間は桁行、梁間とも2.8m等間）のものと想定される。この北側柱列と南辺の石組溝との距離は約2.6mである。この掘立柱建物は、柱掘形が一部石組溝側石の据付痕跡を切っているので石組造構より構築時期は下る



第10図 飛鳥淨御原宮跡推定地発掘位置図

飛鳥藤原宮跡の発掘調査

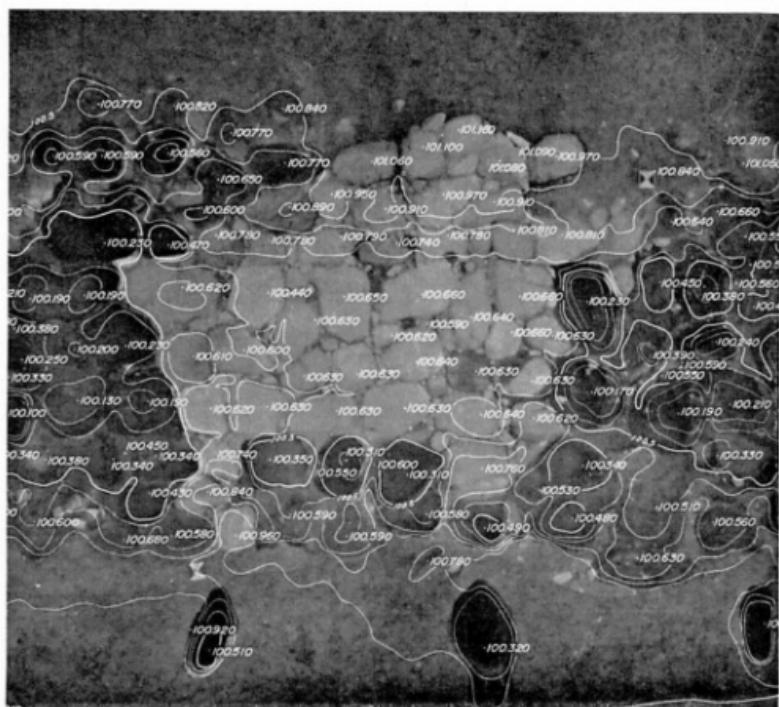
ものと考えられる。礎石建物とは柱間がほぼ等しい点を指摘しうるが、時期的関係は明らかでない。

遺物は、石組溝埋土より7世紀後半の土器類・鉄滓・フィゴの羽口・砥石などが出土している。

今回の調査では、遺構の全容を発掘していないので、その時間的な前後関係など不明な点が多い。これらの遺構が飛鳥淨御原宮と関係するものであるか否かについても明らかでないが、仮に宮殿に関連するものと考えると、本遺構はその西南隅にあたるとおもわれる。この遺構が占める位置は、飛鳥寺との距離関係をみると、西門の心と石組西辺の溝心とは約145m、南大門から方二町で取った築地線と、石組南辺の心とは約38mである。本遺跡は飛鳥地域全体の地割計画や飛鳥淨御原宮との関係などを考えるうえで重要な手がかりとなろう。

なお、本発掘区の実測は遺方測量によったほか、石組溝とその抜取痕跡を正確に記録するため写真測量の方法を併用した。撮影はヘリコプターによる垂直撮影と、地上での水平撮影をおこなった。

（菅原正明・山中敏史）



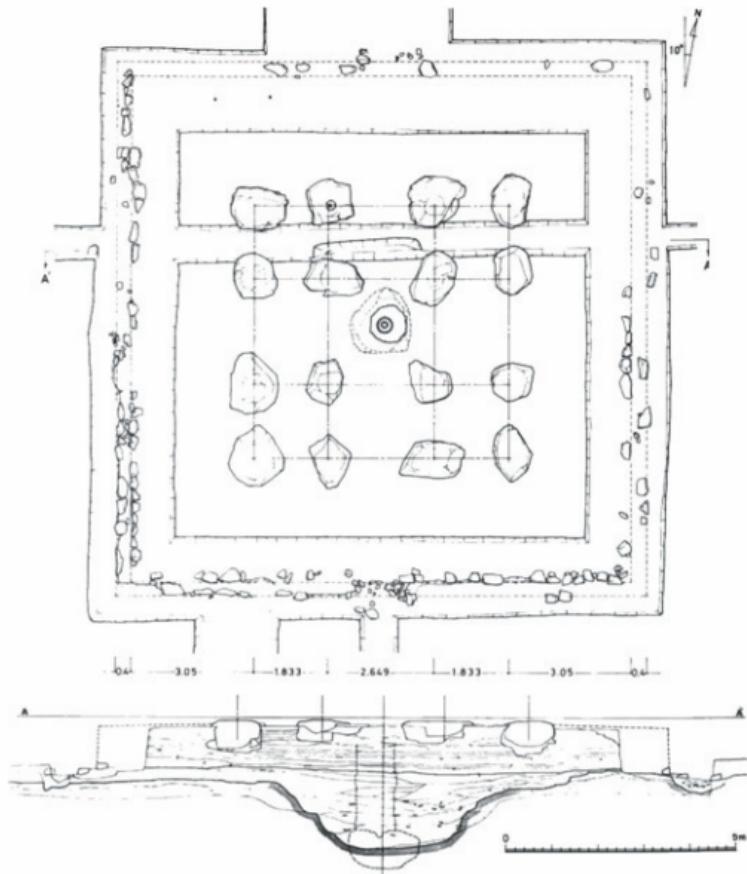
第11図 石組溝 フォト マップ

法輪寺塔基壇の発掘調査

建造物研究室・平城宮跡発掘調査部

法輪寺三重塔再建事業の一環として、1972年10月に奈良国立博物館、奈良県教育委員会文化財保存課と当研究所が共同して、塔基壇の発掘調査をおこなった（註1）。

法輪寺は「御井寺縁起」に推古3年（622）の創立と伝えるが、今日では天智9年（670）の斑鳩寺火災後に建てはじめ、天智末年から天武朝（670～690）に伽藍が整ったとするのがほ



第1図 塔基壇平面図および断面図

ば通説化している。

調査の結果、創建時の玉石積二重基壇と心礎、心柱空洞を検出し、基壇に東西方向のトレチを設けて、その築成工法を明らかにした。

玉石積二重基壇は現状より大きく、上成基壇は方12.42m、高さ1m、下成基壇は方13.22m、高さ20cm前後である。基壇上の現存する16個の礎石は全て創建当時のもので、そのうち東南方の4個体は明治修理時に据替えており、不同沈下した礎石を高く上げたものと思われる。

心礎は径1.65×1.52m、厚さ0.8m程の花崗岩製で、上面を平滑にして中央に径75cm、深さ4cmの円形の蓋孔と、その底にさらに径15cm、深さ10cmの漏斗状舍利孔を穿つ。蓋孔の周囲に鉄錆が附着し、蓋は鉄製で鍍金したものであったらしい。舍利孔には元文修理時に取出されたと伝える寺藏の金銅製舍利壺（重要文化財）がちょうど納まり、舍利壺が創建以来のものであることを確認した。

基壇面より心礎面まで約2.3mあり、その中間は旧心柱の空洞となっていた。空洞と舍利孔の中心はともに基壇の中心より北東方向にずれている。空洞は径約80cmの正八角形で、版築面には径72cmの八角形心柱の各辺に、添木3本づつを上下3段に繩で巻きつけたと思われる痕跡があり、心礎上には添木残片が數本残存していた。

基壇の築成方法は、塔初層平面よりやや小さく、逆方錐形の土壤を掘り、底に心礎を据え、次に心柱を立て、その根元を粘土で土鍛頭型に根固めしてのち、旧地面まで埋めもどし、さらに、旧地面が東南に低い緩斜面のため、水平に整地している。この整地面上で、上成基壇の外周に幅60～90cm程の繩張り溝を掘り、その内側約50cmの位置に径6cm程の坑を約1.4m間隔に打込み、堰板で囲い版築をおこなったと推定される。礎石は版築の途中で据え付け、さらにその周囲もつき固めている。下成基壇石と溝側石は上成基壇石を積み上げてのち、繩張り溝を埋めもどした上に据えたものと思われる。北・南・西の中央部では、階段の裏込めと思われる小石があり、四辺中央に階段を設けていたと考えられる。



第2図 塔基壇内出土軒瓦(左)と基壇周辺出土軒瓦(右)

整地面を境にして基壇の築成法は異なる。上部は粘土と砂を互層に積み上げた精緻な版築であるのに対して、下部の心礎壇の埋土は瓦を多量に混入した粘土と砂質をかなり大まかに互層とし、整地層の補りもよくない。

遺物は基壇周辺に法隆寺式の後弁蓮華文軒丸瓦に均正忍冬唐草文軒平瓦が散布し、また、心礎壇中より飛鳥時代末期の單弁蓮華文軒丸瓦と重弧文軒平瓦が出土している。前者は焼失塔の創建瓦である。後者は、塔東辺の地山面に掘立柱の掘りかたの一部が検出されていることとあわせて、飛鳥時代末期には既に寺があったことを証明している。

註1 今回の発掘は第3次調査である。第1次は、石田茂作博士が昭和25年に基壇輪郭と心礎を調査し、第2次は、昭和40年に竹島卓一博士が基壇断面を調査している。（宮本長二郎）

興福寺講堂跡の発掘調査

建造物研究室・平城宮跡発掘調査部

1972年8月7日より約2週間で、奈良市登大路町興福寺講堂跡の須弥壇附近を発掘調査した。文政2年(1819)仮再建の中金堂が破損し、その復興にそなえて、中金堂安置仏像(重文)を移坐する仏堂を講堂土壇上に建設する事前調査として寺からの依頼で実施した。

新設堂は旧薬師寺金堂(天文14年建立)の移築である。新設建物は遺跡の保存上旧講堂土壇に方1.5mのコンクリート版を置いて、柱下基礎とする方針のため、全面発掘をおこなわず土壇上にさらに高さ約60cmで遺存する旧須弥壇廻りだけを発掘し、他に基壇南面の一帯のトレンチ調査と、残存礎石の実測をおこなった。須弥壇は、内陣後列柱の前面中央3間にあり、花崗岩壇上積の地覆と羽目石が両側面のみに遺存した。桁行13.3m、奥行は推定4.9mである。羽目石に格状間の彫り込みがあり、全体に焼損している。この壇上積基壇を覆って両側に約80cm巾の地盤状盛土があって、これも破損しており、須弥壇を拡張したことがわかる。その外装材の痕跡が不明確なのは木製であったか。羽目石の格状間からみて残存基壇は建治3年(1279)焼失後、弘安8年(1285)再建のもので、それが嘉暦2年(1327)焼亡して元徳2年(1330)に再建される時に拡張土壇中に埋められたと推定される。講堂はその後享保2

年(1717)に焼失し、以後再興されない。なお須弥壇周辺には凝灰岩の四半敷床面がかなりよく残るが、これは恐らく治承4年(1180)焼亡後、元暦元年(1184)再建時の床面であろう。基壇南縁のトレンチでは礎石心より3mの出で旧地盤採取跡と巾約50cmの玉石敷雨落溝が検出された。雨落溝の直下は地山で創建以来のものかもしれない。礎石は安山岩製、44箇中27箇残存する。(坪井清足・鈴木嘉吉)

生駒市須恵器窯出土の土器

平城宮跡発掘調査部

生駒市内に土器の散布地があるとの通報と案内を受け、現地調査をおこなった。遺跡は生駒山塊東斜面の小支谷の水田で、同市俵口町北庄にあたる(『奈良県遺跡地図』I-4-A-1)。調査前日までの雨で土砂が崩れ、灰とともに大量の須恵器の破片が散乱していた。他に窯体の破片も採集したが、露出した部分は灰原のみで、窯の位置は確認できなかった。

採集した須恵器には杯・皿・杯蓋・壺・鉢がある。壺・鉢類は非常に少なく、杯・皿類が大部分である。これらの土器は総じて平城宮跡第5次調査の土壠S K219出土土器と同じ様相をもつたものである。

杯A(3・4) 口縁部の直に開くものと、直に開くが端部が内湾し内側の突出するものとがある。底部は広い平底で外面はへら切りのままか、さらになんでて調整したものである。

杯B(2) 口縁部の直に開くもので、高台は外側へそらすに概して低い。

皿A(5・6) 平坦な底部にわずかに外反する短い口縁部のつくものである。口縁端部は面をなし外傾する。

杯B蓋(1) 頂部が平坦で器高の低いものが大部分であるが、頂部が丸く器高の高いものもある。縁部は二重に屈曲する。頂部外面はへら切りのちになんでて仕上げる。

壺B(7) 肩部が稜をなす体部に外反する短い口縁部と高台の付くものである。

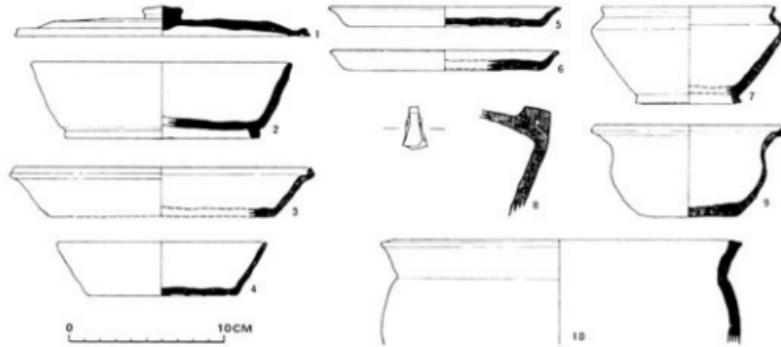
耳壺(8) 稜をなす肩部に耳の付くものである。耳はへらで整形した扁平なもので、径2mmの円孔を1つあける。

鉢(9) 平底の丸い体部に外反する口縁部のつくもので、端部内側が上方に突出する。

鉢D(10) 丸い体部に外反する短い口縁部をもち、縁端部は面をなし、端面は外傾する。

以上の須恵器は、全体に青灰色を呈しよく焼きしまっているが、灰色を呈し軟質のものもある。胎土は細砂を含み、なかに黑色微粒子を含むものがある。見た目には、大阪府泉北窯跡群の同時代のものとの区別は難しい。

(吉田恵二)



第1図 生駒市須恵器窯出土の土器

曲物製作技術の調査

平城宮跡発掘調査部

現存する伝統的な木工技術は、古代の木工技術を復原するうえに重要な手がかりとなるものであるが、機械化の進行にともない、いまや、ほとんど忘れ去られようとしている。平城宮跡発掘調査部考古第1調査室と飛鳥藤原宮跡発掘調査室は、その詳細な記録作成を計画し、第一着手として、奈良県吉野郡天川村洞川、橋田由太郎氏方において、曲物杓作り技術の調査をおこなった。

曲物容器は、湯にひたしてやわらかくした側板を曲げ、カバ(桜の樹皮)でとじ合せたのち、別に用意した底板をはめこんで作る。杓作りの全工程は別表のように約30工程にわかれ、使用する工具は数十種にのぼる。橋田氏方では、ローラー等の近代的な用具を用いず、また継引鋸や台ガンナをほとんど使わない古い技法が見られた。調査は来年度も継続する予定である。

(横山浩一・黒崎直)



第1図 曲物の製作

曲物の製作工程

側 板 目

—ハナトリー板ヘギー削り—乾燥—水浸—仕上ヶ削り—ハナカキーマゲ—

伐採—一切断—荒ワリ—

桜 樹枝

カバトリー—ケセナオシ—乾燥—

底 杉 柄 目

—トモウチ—乾燥—1枚ドリートモウチ—乾燥—ノコ削り—

乾燥—スイークチガワー

—カバヒキ—切断

—ソコアワセ—

—ガワスリ—

—削り—切断—タタキ—

—ノコ入レ—完成

そ の 他 の 調 査

平 城 宮 跡 発 掘 調 査 部

服部遺跡（倉吉市服部） 倉吉市教育委員会が、同市服部地区の圃場整備事業にともなう事前調査として国庫補助金を得て実施した。1972年7～9月。佐藤が参加した。古墳6、住居跡11を調査し、古墳時代前期から後期にわたる資料を得た。倉吉市教育委員会『鳥取県倉吉市服部遺跡発掘調査報告・遺構篇』（1973年3月）参照。

三ツ塚遺跡（兵庫県氷上郡市島町） 市島町による三ヶ年計画初年度の調査。1972年7～9月。工楽・田辺が参加した。調査地域は三ツ塚廐寺跡の東側一帯で、小規模な掘立柱建物6棟を検出した。出土遺物は弥生式土器と奈良から平安時代にかけての土器類・瓦。市島町教育委員会『丹波三ツ塚遺跡I—昭和47年度調査概報』（1973年3月）参照。

宮代庵寺（岐阜県不破郡垂井町宮代字森下） 垂井町教育委員会による発掘調査。1972年8月。八賀が参加した。町道拡張に伴うもので、塔跡の発掘と寺域の確認をおこなった。塔は瓦積基壇で、一边12m四方あり、奈良時代末に建てかえがあったことが判明した。

能登国分寺（七尾市国分町・古府町） 七尾市教育委員会による発掘調査。1972年9・10月。甲斐・黒崎・佃が参加した。3次にわたる調査の最終年度として、講堂跡の検出による伽藍配置と中門・南門・北面築地検出から寺域の確認をおこなった。寺域外南側で礎石建物群の存在が注意される。七尾市教育委員会『能登国分寺跡発掘調査報告』（1973年1月）参照。

横見廐寺（広島県豊田郡本郷町） 広島県教育委員会による第3次発掘調査。1972年9～11月。松下が参加した。東方建物の規模を明らかにすると共に、寺域の南限を確認し得た。広島県教育委員会『安芸横見廐寺の調査』II（1973年3月）参照。

尊勝寺跡（京都市左京区聖護院円頓美町） 京都国立近代美術館が実施する発掘調査に、六勝寺研究会と奈良國立文化財研究所が協力した。1972年12月～1973年2月。工楽・藤村・小笠原・佃・上野が参加。寺域北西隅に近いところで、5間×2間の身舎の周囲に3重に柱をめぐらした規模の大きな礎石建物1棟が明らかになった。京都国立近代美術館『尊勝寺跡発掘調査概報』（1973年4月）参照。

周防国衙跡（防府市東佐波町） 防府市教育委員会による発掘調査。1973年3月。沢村・宮沢・曾原・岡本が参加した。国衙南限地域を調査し、築地痕跡・溝・朱雀路側溝を確認した。周防国衙跡調査会『史跡周防国衙跡発掘調査概要報告書』（1973年）参照。

じょうべのま遺跡（富山県下新川郡入善町） 富山県教育委員会による発掘調査。1973年3・4月。伊東・佃・高島が参加した。前年に引き続き、平安時代末から鎌倉時代にかけての莊園関係の建物群の発掘をおこなった。富山県教育委員会『じょうべのま遺跡発掘調査概報』（1973年3月）参照。

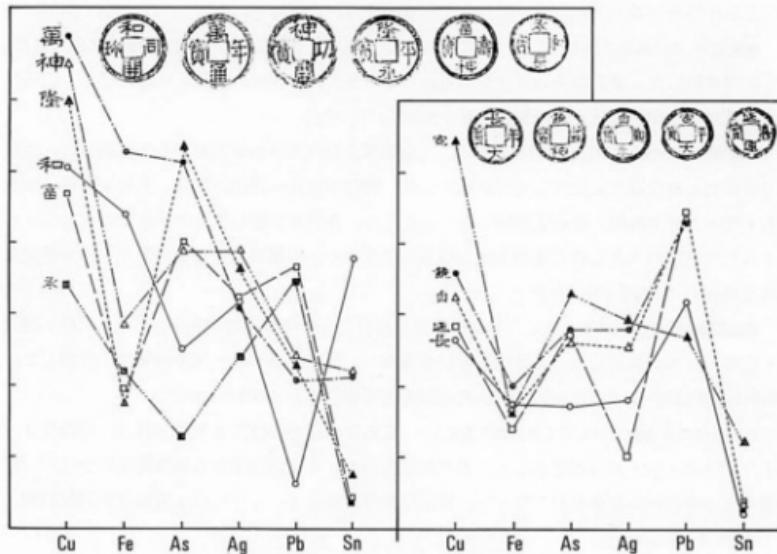
遺跡・遺物の保存 (3)

平城宮跡発掘調査部

皇朝十二銭のX線分析 平城宮跡出土の皇朝十二銭は乾元大宝を除いた十一種類で、総数およそ2,000点に及んでいる。しかし、こうした奈良時代の銅銭の分析研究が系統的におこなわれた例は少なく、あったとしても、それは分析試料を無傷のままで分析するのではなく、またその試料数も多くはそろっていない。

しかし、東京国立文化財研究所に特殊試料架台付きのX線分析装置が購入されてからは、非破壊的方法による文化財の材質研究として、ここ10年来X線分析研究が続けられてきている。今年度の銅銭分析は、その成果の基盤に立って、同装置を利用し、江本義理東京国立文化財研究所化学研究室長の指導を得て実施したものである。今回のX線分析の主な目的は、非破壊的な分析方法として採択した螢光X線分析装置によって、各種銅銭の間における、すなわち時代の変化にともなう成分の差が認められるかどうか、さらに具体的にどのような差を検知できるかにあった。

結果は第1図にまとめたとおりである。すなわち、銅に対する錫(Sn)と、鉛(Pb)の量的な変化が銅銭の種類(時代的な変化)に関連して差異を示すことがいちおう判明した。このような良貨から悪貨への変遷は、銭の大小や重量の変化、歴史的背景から推測されてはい

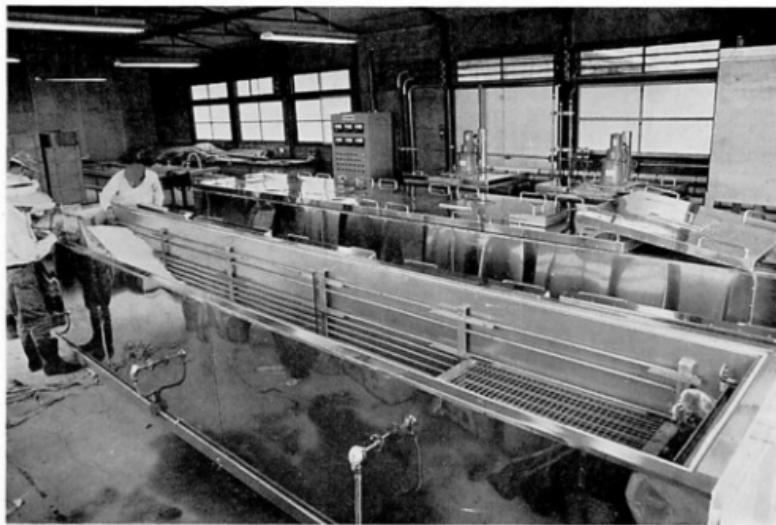


第1図 皇朝十二銭の成分比較図

た。しかし、非破壊的な方法によって得られたデータから、これが論議されたことはなかった。しかしながら、第1図のような結果が得られたとはいえ、今回まとめたデータは、①各種元素間の相対的な比較検討にすぎず、定量値を与えるところまでには至っていない。また、②非破壊的な分析方法を重視しているために、銅線のさびたままの表面部分を分析試料に供しており、したがって同じ試料のさびていない部分の分析値との考察段階におけるメリットのちがいなどは、今後に残された課題となった。

古照遺跡出土木材の保存 松山市古照遺跡から発掘された木材は、長年泥水の中に埋れていたために、主な樹脂分（セルロース分など）は流出・崩壊してしまい、その平均含水率はおよそ1,200%（新しい木材の約16倍の水を余分に含んでいる）にも達している。このような木材は空気中に放置されただけでもとの形状を完全に失なうくらいに収縮変形する。この脆弱な木材に何らかの措置を施して変形を防ぎ、さらに必要に応じて、このような措置をいつでも解除できるような保存処理をおこなった。

方法は、かつてスウェーデンの木造船バーサ号保存のために応用開発され、その後も世界各国で広く利用されている「ポリエチレンギリコール含浸法」を採用した。すなわち、常温で固形状を呈する水溶性のワックス様のもの（ポリエチレンギリコール、以下PEGと略称）を液状にしておいて、これを木材にしみ込ませて固める方法である。しかし、わが国では同方法を適用しての大きな木材の処理作業はまだ実施されたことがなかった。したがって、そのような大型の処理装置も製造されたことがなく、その製造からはじめられた。タンクの材料



第2図 PEG含浸装置

はPEGに対する耐腐蝕性の材質としてステンレス板を(SUS27, 32)採用した。タンクは木材の大きさに合わせて大型サイズ(5850L×800W×750D)となり、タンク内のPEG溶液の攪拌方法が重要となってくる。ここでは、溶液が一端から他端へ左右に層状に流れる動きと、底から上表面に流れる動きとをバルブの切換えによって操作できるようにした。その流量も、定量ポンプの使用によって最高30lit./hour——まで自由に変化させることができる。

一方、PEGは常温では固形状を呈するものであるから、これを液状に維持するために、最高60°Cの熱を供給しなければならない。その熱源は、木材と水を対象とした作業への安全性と、装置をオーバーホールするときなどの便利さを配慮して、タンク内壁面に温水を通したパイプをはりめぐらした。さらに、同処理方法は、木材にしみ込ませるPEG溶液の濃度を20%ぐらいから100%近くまで徐々に高めていく方法なので、低濃度の溶液を濃縮するためのPEG濃縮タンクが必要となる。したがって、処理装置全体の構成は、木材を漬けてPEGをしみ込ませるための「含浸タンク」と「PEG濃縮タンク」、そしてそれらの熱源となる温水を供給する「温水タンク」の3部門からなっている(第2図)。なお、同装置の製造にあたっては三英製作所株式会社の協力を得た。同装置によって処理された木材は、爪の傷痕をつけることができないくらい硬いものとなり、保管の環境条件(理想的には温度60%, 温度20°C)さえ満足させてやれば、半永久的な保存が可能となろう。また、すでに処理された木材はあたかもインスタント食品の如くに、温湯の中にひたしておけば出土時の元の状態にもどすことができる。このとき、PEG溶液に浸すことによって黒化した現象(年報1970参照)も同時に消去して出土時の色にもどってしまう。

その他の主な遺跡・遺物の保存処理 ①朝倉氏館跡の土塁固化: 前年度に続いて一部の土塁について合成樹脂による注入固化の実験を行なった。②滋賀県文化課の依頼で、滋賀里遺跡から出土した人骨80余体のうち、3体について、その強化と、さらに展示にも耐えるように、土壙ごとの取り上げを試みた。③京都国立博物館保管の遼代多宝千仏石幢の補修作業実施: エポキシ系合成樹脂による補強と、エチルシリケートによる表面強化。

対外機関に対する保存処理指導 ①昨年に続いて元興寺仏教民俗歴史資料館保存科学研究室に対する鉄器遺物の保存処理実施指導。②佐賀大学理工科学生の工場実習担当指導。③九州歴史資料館保存科学実験室設置に伴う実験研究および保存処理実地指導。④広島県高田郡八千代町大迫古墳装飾石室の内壁面に塗布されていた赤土(主成分酸化鉄)の剥離防止処理方法の指導。⑤若狭国分寺跡出土の木材保存方法指導。

(沢田正昭) 第3図 妙前大塚古墳出土甲の保存処理



公開講演会要旨

研究所20年のあゆみ 本年1972年は、当研究所が1952年4月に、定員15名で発足して以来20周年にあたる。そこで、過去20年間の研究業績の主なものを、スライドで紹介しながらふりかえった。

(坪井清足)

平城宮内裏について 平城宮跡の中心部分を占める朱雀門内部分と、中壬生門内の部分とは、それぞれ第1次朝堂院一大極殿一内裏、第2次朝堂院一大極殿一内裏と推定してきた。両地域の内裏相当部分の調査が進行し、推定第2次内裏部分では日常生活の空間が、推定第1次内裏部分では儀場的性格が判明した。さらに、両者は併行して存在していることも確認された。このことから、推定第2次内裏部分を天皇の起居する内裏、推定第1次内裏部分を天皇が臣下と宴会などを催す儀場としての中宮に推測する。しかし、他の大極殿、朝堂院などの部分について比較する調査が望まれる。

(町田 章)

歴史的都市環境の保存再開発 個々の建築でなく建築を群として、周辺の環境をもふくめて保存しようという動きが全国で起きている。歴史的な町並みや集落を保存し、そこに新しい命を与えるようとするもので、現在、金沢・高山・倉敷・荻・妻籠・京都などで条例や憲章をつくって実施しつつある。本研究所では今井町(奈良県橿原市)で町並みの調査を数年来実施しているが、今井町の調査研究のために上記の都市の資料を集め参考にする必要が生じた。今回、これらの資料を紹介した。町並みや集落など歴史的な環境を保存することは、個々の建築を保存する場合と異なり、単に文化財の建築としての問題ばかりではなく、都市の問題が大きくもちあがる。住民の強い保存への意志があるところで成功しているというのが現状である。

(宮沢智士)

飛鳥藤原の調査 飛鳥藤原地方で、1972年度に発掘調査をおこなったのは、飛鳥淨御原宮推定地・藤原宮の宮跡と、坂田寺・奥山久米寺の寺院跡および上ノ井手跡(飛鳥資料館建設地)の計5ヶ所である。これらについて、その調査成果を報告した。詳細は本文38~47ページ参照。

(猪熊兼勝)

奈良時代の官瓦窯 平城京の北方に連なる奈良山丘陵には、平城宮所用瓦を焼いた官窯が点在することが知られている。これらのうち1972年度には、中山瓦窯・歌姫西瓦窯・押熊瓦窯の3ヶ所の瓦窯群を発掘調査した。同丘陵内で、以前に調査したその他の瓦窯の結果をも合わせ通観してみると、一つには、登窯から平窯へという窯体構造の変遷が、明確にたどれるようになってきた。さらに、出土瓦の型式分類からは、各瓦窯群の年代と、その生産活動の消長および造瓦集団の動向が把握されるようになってきた。詳細は本文30~35ページ参照。

(工薬善通)

公開講演会要旨

研究所20年のあゆみ 本年1972年は、当研究所が1952年4月に、定員15名で発足して以来20周年にあたる。そこで、過去20年間の研究業績の主なものを、スライドで紹介しながらふりかえった。

(坪井清足)

平城宮内裏について 平城宮跡の中心部分を占める朱雀門内部分と、中壬生門内部分とは、それぞれ第1次朝堂院一大極殿一内裏、第2次朝堂院一大極殿一内裏と推定してきた。両地域の内裏相当部分の調査が進行し、推定第2次内裏部分では日常生活の空間が、推定第1次内裏部分では儀場的性格が判明した。さらに、両者は併行して存在していることも確認された。このことから、推定第2次内裏部分を天皇の起居する内裏、推定第1次内裏部分を天皇が臣下と宴会などを催す儀場としての中宮に推測する。しかし、他の大極殿、朝堂院などの部分について比較する調査が望まれる。

(町田一章)

歴史的都市環境の保存再開発 個々の建築でなく建築を群として、周辺の環境をもふくめて保存しようという動きが全国で起きている。歴史的な町並みや集落を保存し、そこに新しい命を与えるようとするもので、現在、金沢・高山・倉敷・萩・妻籠・京都などで条例や憲章をつくって実施しつつある。本研究所では今井町(奈良県橿原市)で町並みの調査を数年来実施しているが、今井町の調査研究のために上記の都市の資料を集め参考にする必要が生じた。今回、これらの資料を紹介した。町並みや集落など歴史的な環境を保存することは、個々の建築を保存する場合と異なり、単に文化財の建築としての問題ばかりではなく、都市の問題が大きくなることがある。住民の強い保存への意志があるところで成功しているというのが現状である。

(宮沢智士)

飛鳥藤原の調査 飛鳥藤原地方で、1972年度に発掘調査をおこなったのは、飛鳥淨御原宮推定地・藤原宮の宮跡と、坂田寺・奥山久米寺の寺院跡および上ノ井手遺跡(飛鳥資料館建設地)の計5ヶ所である。これらについて、その調査成果を報告した。詳細は本文38~47ページ参照。

(猪熊兼勝)

奈良時代の官瓦窯 平城京の北方に連なる奈良山丘陵には、平城宮所用瓦を焼いた官窯が点在することが知られている。これらのうち1972年度には、中山瓦窯・歌姫西瓦窯・押熊瓦窯の3ヶ所の瓦窯群を発掘調査した。同丘陵内で、以前に調査したその他の瓦窯の結果をも合わせ通観してみると、一つには、登窯から平窯へという窯体構造の変遷が、明確にたどれるようになってきた。さらに、出土瓦の型式分類からは、各瓦窯群の年代と、その生産活動の消長および造瓦集団の動向が把握されるようになってきた。詳細は本文30~35ページ参照。

(工渠善通)

奈良国立文化財研究所要項

I 研究事業概況

公開講演・現地説明会

- 1972年6月10日 第31回開所記念公開講演会
於本所
「20年のあゆみ」坪井清足
「平城宮内裏について」町田章
「歴史的都市環境の保存再開発」宮沢智士
- 1972年7月8日 藤原宮跡官衙跡発掘調査現地説明会 稲田孝司。
- 1972年7月22日 中山町瓦窯跡発掘調査現地説明会 工業善通。
- 1972年9月9日 平城ニアータウン瓦窯跡発掘調査現地説明会 黒崎直 松下正司
- 1972年11月11日 第32回公開講演会於調査部
「飛鳥藤原宮跡の調査」猪熊兼勝。
「奈良時代の官瓦窯」工業善通。
- 1972年12月2日 阿弥陀淨土院跡発掘調査現地説明会 岡本東三。

国外出張

なし

海外学者・研究者招致

オーストリア連邦記念物局長 Hans Foramitti博士、文化協定締結国等からの学者招致にもとづいて文化庁の招きで滞日。1973年3月5日～3月24日 受入機関である当研究所では、古建築および町並み調査への写真測量の応用についての講演、討論会、現地指導がおこなわれた。

インドネシア国立考古学研究所員 Miss Hendari Sofion、アジア文化センターの招きで来日。1973年2月1日～2月28日 地上写真測量および、航空写真判読の考古学的調査研究への応用について研修した。

平城宮跡調査整備委員会

- 総会・発掘調査部会・整備管理部会
1972年5月12日・13日 於調査部
- 整備管理部会 1972年9月25日 於調査部
- 整備管理部会 1972年12月14日 於調査部

普及事業

- 特別史跡平城宮跡資料館・覆屋特別公開
1972年4月28日～5月7日 見学者 4,498名
- 特別史跡平城宮跡資料館・覆屋特別公開
1972年10月21日～11月5日 見学者 12,701名
- 平城宮跡見学者数

区分	覆屋	資料館	計
1972年度	52,127名	29,639名	81,766名
累計	206,207名	672,252名	273,459名

1972年度文部省科学研究費補助金による研究

研究課題	種類	担当者	交付金
攝影装置による文化財基礎資料の作成	一般研究A	長谷川誠	14,000
飛鳥時代墓制の研究	一般研究D	猪熊兼勝	260
日本前期旧石器文化の編年と地域性の研究	〃	稻田孝司	260
興福寺諸法会の成立と組織の変遷	奨励研究A	加藤 優	170
古代の動物製作技術史的研究	〃	菅原正明	160
古代における瓦生産組織の研究	〃	田邊征夫	160
鐵式時代鉄具の研究	〃	西 弘海	160
埴輪よりみた古墳時代土器生産の研究	〃	吉田恵二	160
積生復原による史跡の修景に関する研究	〃	藤原武二	260

II 図書および資料(1972年度末現在)

図書 25,915冊 写真 94,909点

III 施設(1972年度)

土地 911,328m² (そのうち平城宮跡 906,122m²)
建物

建物	春日野	平城	藤原	計
事務所	797	—	—	797
倉庫・収蔵庫	191	3,140	155	3,486
車庫	20	128	—	148
会議室	40	—	—	40
講堂	109	—	—	109
写真室	86	—	—	86
資料館	—	1,943	—	1,943
覆屋・展示棟	—	1,935	—	1,935
その他	200	618	465	1,283
計	1,443	7,764	620	9,827
書類収集室				217
合計				10,044

IV 予 算

入会費 100,482千円 物件費 391,849千円
計 492,331千円

V 研究成果刊行物

奈良国立文化財研究所学報

年度	名 称
昭29 第1冊	仏師運慶の研究
第2冊	修学院離宮の復原的研究
昭30 第3冊	文化史論叢
昭31 第4冊	奈良時代僧房の研究
昭32 第5冊	飛鳥寺発掘調査報告
昭33 第6冊	中世庭園文化史
第7冊	興福寺食堂発掘調査報告
昭34 第8冊	文化史論叢
第9冊	川原寺発掘調査報告
昭35 第10冊	平城宮跡・伝飛鳥板蓋宮跡発掘調査報告
昭36 第11冊	院家建築の研究
昭37 第12冊	巧匠安阿弥陀弘法慶
第13冊	寝殿造系庭園の立地の考察
第14冊	「レース」と「金龜合利塔」に関する研究
昭38 第15冊	平城宮発掘調査報告II 官衙地域の調査
昭39 第16冊	平城宮発掘調査報告III 内裏地域の調査
昭40 第17冊	平城宮発掘調査報告IV 官衙地域の調査
昭41 第18冊	小原遠州の作事
昭42 第19冊	藤原氏の氏寺とその院家
昭43 第20冊	名物製の成立
昭46 第21冊	研究論集I

奈良国立文化財研究所史料

年度	名 称
昭29 第1冊	南無阿弥陀仏作善集（複製）
昭30 第2冊	西大寺觀音寺伝記集成
昭38 第3冊	仁和寺史料 寺誌編 1
昭39 第4冊	復業場重昌史料集成
昭41 第5冊	平城宮本簡 1
昭42 第6冊	仁和寺史料 寺誌編 2
昭44 第5冊	平城宮本簡 1 解説（別冊）
昭45 第7冊	招福寺史料 1

（学報・史料の担当者は『年報1972』を参照）

VI 人事異動

（1972年4月1日～1973年3月31日）

4月1日 京都国立博物館長に転任 松下隆章。
所長に就任 内山正。考古第二調査室
長に昇任 佐原真。飛鳥藤原宮跡調査
室長に併任 八賀晋。考古第一調査室
主査に任命 町田章。考古第三調査室
主査に任命 工渠善通。飛鳥藤原宮跡
調査室に配置換え 西村康・天田起雄。
文部技官採用 金子裕之（文化庁文化
財保護部記念物課に併任）。研究補佐員
採用 上野邦一・今泉隆雄・小野昭・
岩本圭輔。

4月30日 辞職、中坊ひろ美。

5月1日 底務課課長補佐に昇任 広瀬二郎。底
務課専門職員に昇任 同平城宮跡整備
管理係長に併任 桐本安臣。底務課經
理係長に配置換え 板口義尚。底務課
用度係長に昇任 日高參夫。事務補佐
員採用 中川友子、松石清子。飛鳥藤
原宮跡調査室長に配置換え 八賀晋。
文部技官に配置換え 上野邦一・今泉
隆雄・小野昭・岩本圭輔。

8月1日 研究補佐員採用、徳松正広。

9月1日 事務補佐員採用、寺田千鶴子。

1月31日 辞職、福住八重子。

2月1日 事務補佐員採用、大坪伴子。

3月23日 文化庁文化財保護部記念物課に併任
牛川喜幸。

3月30日 辞職、宮本敬一。徳松正広。

3月31日 文化庁文化財保護部記念物課併任解除
金子裕之。

辞職、広島県教育委員会に転任 松下
正司。辞職、福井県教育委員会に転任
藤原武二。

VII 組織規定

文部省設置法 抜萃 昭和24年法律第146号
昭和43年6月15日一部改正

第36条 第43条に規定するもののはか、文化庁に
次の機関を置く。

国立文化財研究所（前略）

第41条 国立文化財研究所は、文化財に関する調
査研究、資料の作成及びその公表を行なう機関
とする。

2 国立文化財研究所の名称及び位置は、次のと
おりとする。

名 称	位 置
東京国立文化財研究所	東 京 都
奈良国立文化財研究所	奈 良 市

3 国立文化財研究所には、支所を置くことができる。

4 国立文化財研究所及びその支所の内部組織は
文部省令で定める。

文部省設置法施行規則 抜萃

昭和28年1月13日文部省令2号、昭和43年6月15日
文部省令20号、昭和45年4月17日文部省令第11号

第5章 文化庁の附属機関

第4節 国立文化財研究所

第2款 奈良国立文化財研究所 (所長)

第123条 奈良国立文化財研究所に、所長を置く。

2 所長は所務を掌理する。

(内部組織)

第124条 奈良国立文化財研究所に、庶務課、美術工芸研究室、建造物研究室及び歴史研究室並びに平城宮跡発掘調査部を置く。

(庶務課の事務)

第125条 庶務課においては、次の事務をつかさどる。

- 1 職員の人事に関する事務を処理すること。
- 2 職員の福利厚生に関する事務を処理すること
- 3 公文書類の接受及び公印の管守その他庶務に關すること。
- 4 経費及び収入の予算、決算その他会計に関する事務を処理すること。
- 5 行政財産及び物品の管理に関する事務を処理すること。
- 6 平城宮跡の遺構及び遺物の保全のための警備に關すること。
- 7 庁内の取締りに關すること。
- 8 前各号に掲げるもののほか、他の所掌に属しない事務を処理すること。

(美術工芸研究室等の事務)

第126条 美術工芸研究室においては、絵画、彫刻、工芸品、書跡、その他建造物以外の有形文

職員 (1973年12月20日現在)

所属	氏名	官職	担当
	内山 正	文部省事務官 所長	
庶務	原田 拓	文部省事務官 課長	
	寺尾 敏明	文部省事務官 課長補佐	
	樋本 安臣	文部省事務官 専門職員	平城事務
務	八橋 扶桑文	文部省事務官 専門職員(兼任) 写 真	
	岩本 次郎	文部省事務官 庶務係長	庶務・図書資料
課	井上 政和	文部省事務官	庶務
	忠利二	文部省事務官	庶務
	丹波信次	文部省事務官 警務員長	平城警備
	木寅 忠雄	文部省事務官 警務員	平城警備

化財及び工芸技術に関する調査研究を行ない、並びにその結果の公表を行なう。

2 建造物研究室においては、建造物に関する調査研究を行ない並びにその結果の公表を行なう。

3 歴史研究室においては、考古及び史跡に関する調査研究を行ない、並びにその結果の公表を行なう。

(平城宮跡発掘調査部の7室及び事務)

第127条 平城宮跡発掘調査部に、考古第1調査室、考古第2調査室、考古第3調査室、遺構調査室、計測修景調査室、史料調査室及び飛鳥藤原宮跡調査室を置く。

2 前項の各室(飛鳥藤原宮跡調査室を除く)においては、平城宮跡に關し、次項から第6項までに定める事務を処理するほか、その発掘を行なう。

3 考古第1調査室、考古第2調査室及び考古第3調査室においては、別に定めるところにより分担して、遺物(木簡を除く)の保存整理及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行なう。

4 遺構調査室においては、遺構の保存整理及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行なう。

5 計測修景調査室においては、遺構の計測及び修景並びにこれらに關する調査研究並びにこれらの結果の公表を行なう。

6 史料調査室においては、木簡の保存整理及び調査研究、史料の収集及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行なう。

7 飛鳥藤原宮跡調査室においては、飛鳥藤原宮跡の発掘、遺構及び遺物の保存整理及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行なう。

所属	氏名	官職	担当
	森田 光治	文部省事務官	警務員 平城警備
庶務	岡田 博光	文部省事務官	警務員 平城警備
	宮本 宣代	事務補佐員	所長室付
	瀧 悅子	事務補佐員	歴務
	吉田みちこ	事務補佐員	庶務
務	中川かよ子	事務補佐員	図書資料
	中川 友子	事務補佐員	平城庶務
	石田 信子	事務補佐員	平城図書資料
課	石川千恵子	研究補佐員	平城公開
	城木きよの	業務補佐員	平城庁務

所属	氏名	官職	担当	実験				担当
				主査	室長	副査	室長	
会計課	根本栄夫	文部事務官	課長	理	理	事務	古	古
	二朗	文部事務官	課長補佐	理	官	官	古	古
	坂口義尚	文部事務官	課長係長	理	官	官	古	古
	加藤建夫	文部事務官	(併任)	理	官	官	古	古
	木下久子	事務補佐員	飛鳥	原	官	官	古	古
	西田純子	事務補佐員	飛鳥	理	官	官	古	古
課題課	大坪健三	文部事務官	理	官	官	官	古	古
	吉田和子	事務補佐員	理	官	官	官	古	古
	前川重子	事務補佐員	理	官	官	官	古	古
	日高参夫	文部事務官	度	官	官	官	古	古
	仲村重則	文部事務官	度	官	官	官	古	古
	中西敏男	文部技官	度	官	官	官	古	古
美術工芸室	飯田清子	文部技官	度	官	官	官	古	古
	森原和子	事務補佐員	度	官	官	官	古	古
	川辺美千代	事務補佐員	度	官	官	官	古	古
	柏本安臣	文部事務官	度	官	官	官	古	古
	渡辺康史	文部技官	度	官	官	官	古	古
	梶幸治郎	技能補佐員	度	官	官	官	古	古
研究室	長谷川誠	文部技官	刻	刻	芸	古	古	古
	星山貴也	文部技官	刻	官	官	古	古	古
	守田公夫	調査員	刻	官	官	古	古	古
	鈴木嘉吉	文部技官	芸	官	官	古	古	古
	宮沢智士	文部技官	芸	官	官	古	古	古
	細見啓三	文部技官	芸	官	官	古	古	古
造形室	牛川幸喜	文部技官	園	園	園	古	古	古
	伊東太作	文部技官	園	園	園	古	古	古
	福田幸子	研究補佐員	園	園	園	古	古	古
	福山最男	調査員	園	園	園	古	古	古
	田中拓実	文部技官	園	園	園	古	古	古
	鬼頭清明	文部技官	園	園	園	古	古	古
史室	木下東三	文部技官	園	園	園	古	古	古
	岡田惠二	文部技官	園	園	園	古	古	古
	堀池春峰	調査員	園	園	園	古	古	古
	坪井清足	文部技官	園	園	園	古	古	古
	町田章	文部技官	園	園	園	古	古	古
	佐藤廣治	文部技官	園	園	園	古	古	古
平成記念館	黒崎正昭	文部技官	古	古	古	古	古	古
	呂田忠尚	文部技官	古	古	古	古	古	古
	金子祐之	文部技官	古	古	古	古	古	古
	山本八幡	文部技官	真	真	真	古	古	古
	藤村聰雄	文部技官	眞	眞	眞	古	古	古
	孔子毛利光	文部技官	眞	眞	眞	古	古	古
調査室	島田工義	文部技官	古	古	古	古	古	古
	吉田萬島	文部技官	古	古	古	古	古	古
	吉田恵二	文部技官	古	古	古	古	古	古
	寿生千田	文部技官	古	古	古	古	古	古
	坪井清足	文部技官	古	古	古	古	古	古
	坪井清足	文部技官	古	古	古	古	古	古

ANNUAL BULLETIN OF NARA NATIONAL CULTURAL PROPERTIES RESEARCH INSTITUTE

1973

CONTENTS

TEXT	Page
Preface	1
1. Measurements and Reconstructions on the Chart of the Principal Buddhist Image of the Asukadera Temple and the Head of Buddhist Image of the Yamadadera Temple.....	2
2. Researches on the Sculptures and Pictures.....	7
3. A Survey of <i>Minka</i> (Domestic House in the Edo Period) in Kagoshima Pref....	8
4. Arrangement of the Nara Palace Site (3)	10
5. Architectural Surveys of the Old Building and Sites; Arrangements and Measurements of the Historical Sites.....	12
6. A Supplementary Study of the Fragmentary Documents: <i>Kohon-Ryō-Shiki</i> (Annotation of Statues) Kept in the Tōshōdaiji Temple	14
7. Researches on the Old Books and Manuscripts.....	17
8. A Synthetic Study of the <i>Nanto-Shōji-Engi</i> (Histories of the Temples in Nara)	17
9. Surveys of the Nara Palace Site and Its Surroundings	18
10. Wooden Writing Tablets Excavated at the Nara Palace Site in 1972	36
11. Surveys of the Asuka and Fujiwara Palace Sites	38
12. Survey of the Platform of Pagoda, Hōrinji Temple.....	48
13. Survey of the Site of Lecture Hall, Kōfukuji Temple.....	50
14. <i>Sueki</i> (Grey Pottery) Found in a Kiln in Ikoma City.....	51
15. Investigation on the Technique of <i>Magemono</i> (Vessel Shaped by Bending a Thin Sheet of Cypress Wood into a Circular Form) Manufacture.....	52
16. Other Surveys	53
17. Scientific Methods for Conservation of the Sites and Relics (3).....	54
18. Summaries of the Open Lectures	57
19. Organization and Activities of the Institute	58
PLATES	
1. Stone-Built Drain, Kamoide Site	
2. Remains of a Building, Fujiwara Palace Site, Excavated in the 5th Survey	
3. Stone-Built Ditch, Assumed Asuka Kiyomigahara Palace Site	
4. Remains of a Storeyed Building, Nara Palace Site, Excavated in the 77th Survey	
5. Remains of a Gate and a Storeyed Building, Nara Palace Site, Excavated in the 77th Survey	
6. General View of the Utahime-Nishi Roof-Tile Kiln	
7. General View of the Nakayama Roof-Tile Kiln	
8. Wooden Writing Tablets Excavated at the Nara Palace Site	
9. Fragmentary Documents A and D of the <i>Kohon-Ryō-Shiki</i> , Kept in the Toshodaiji Temple	
10. Foundation for the Central Pillar of Pagoda, Hōrinji Temple	

Published by

Nara National Cultural Properties Research Institute
Nara, 1974